

令和2年度 点検・評価報告書

令和3年 12月

南種子町 教育委員会

令和2年度点検・評価報告書

— 目 次 —

I 南種子町教育委員会点検・評価の基本方針

(1) 南種子町の教育基本計画での位置づけ	1
(2) 教育委員会事業の点検・評価の経過と計画	1
(3) 概要	2

II 南種子町教育委員会委員活動状況

1. 教育委員及び教育長の状況	4
2. 教育委員会会議の開催状況	4
3. 教育委員の研修会	7
4. 定例会及び臨時会以外の活動状況	7
5. 学校経営説明会	9
6. 移動教育委員の開催	9
7. 各種団体・機関との語る会の開催	9
8. 教育委員の自己点検・評価	10
9. 外部評価委員の意見	10

III 令和2年度主要事業説明及び外部評価

○ 管理課	
・ 庶務	11
・ 学校教育	23
○ 社会教育課	
・ 社会教育	30
・ 文化	41
○ 学校給食センター	47

IV 令和3年度南種子町教育委員会外部評価委員名簿

 49

I 南種子町教育委員会点検・評価の基本方針

(1) 南種子町教育基本計画での位置づけ

●宇宙のまち教育振興基本計画（令和2年度～令和6年度）（抜粋）

第1章 計画の策定にあたって

3 計画の評価

重点的に取り組む施策を実行あるものとするために、成果や課題を分析し、改善策を検討する必要があります。そのため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく自己評価を行い、南種子町外部評価委員会の評価を受け、南種子町教育委員会審議を経て、結果を町民に公表します。

(2) 教育委員会事業の点検・評価の経過と計画

年月日	内 容
H19.6	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成20年4月1日施行）により点検・評価の実施と議会への報告、公表を規定
H22.4.1	教育委員会における事業の点検・自己評価を開始
H25.05.24	南種子町教育委員会外部評価委員会設置規程の制定（H25年5月定例会） 平成24年度分から外部評価委員会による外部評価を開始
H26～R元	略
R3.9.27	第1回外部評価委員会 ・外部評価の概要について ・南種子町教育委員会事業概要について ・今後の日程について
R3.10.21	南種子町教育委員会 第10回定例会 ・令和2年度点検・評価について
R3.11.2	第2回外部評価委員会 ・主要事業の説明及び事業評価について
R3.11.10	第3回外部評価委員会 ・外部評価点検報告書の決定
R3.11.25	南種子町教育委員会 第11回定例会 ・外部評価点検報告書の議決
R3.11.30	・事業評価の議会への報告（予定） ・公表〔町ホームページ掲載〕（予定）

(3) 概要

平成 19 年 06 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成 20 年 04 月 01 日施行）、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定された。

南種子町教育委員会としても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、外部評価委員会を設置し、教育委員会所管の事務事業の点検・評価を行うものである。

(参考)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」 （抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務職員等に委任された事務を含む）を含む）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成 20 年 4 月 1 日施行）

1. 点検・評価に当たっての基本的な考え方

- ① 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とすること。
- ② 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を導入すること。
- ③ 評価の対象・方法は、毎年度見直しを行うこと。

2. 点検・評価の対象

(1) 教育委員の活動状況

- ① 定例及び臨時教育委員会の会議の状況
- ② 定例及び臨時教育委員会以外の活動状況

(2) 教育委員会の所管する事務事業

南種子町長期振興計画及び教育行政要覧等に掲げられた施策及び事務事業のうち、教育委員会が所管する事務事業とし、南種子町行政評価で実施した自己評価の中から教育委員会事務局で協議し、教育委員会で選定する。

3. 点検・評価の時期

翌年度事業に、点検・評価の結果を活用するために、翌年度予算編成前の毎年 11 月末までに行う。

4. 点検・評価の手順

(1)教育委員及び教育委員会事務局による自己評価

- ① 10 月 11 日(月)までに主要事業の説明及び自己評価を管理課まで提出。
- ② 10 月 21 日(木) 第 10 回教育委員会定例会の議題とする。

(2)外部評価委員による評価

- ① 第 1 回外部評価委員会 (外部評価の概要説明)
- ② 第 2 回外部評価委員会 (主要事業説明及び自己評価の検討)
- ③ 第 3 回外部評価委員会 (外部評価点検報告書の決定)

(3)報告書の作成

- ・ 11 月 18 日 (木)

(4)定例教育委員会で報告書の決定

- ・ 11 月 25 日 (木) 第 11 回教育委員会定例会議題

(5)議会への提出及び町民への公表

- ・ 11 月末

Ⅱ 南種子町教育委員会委員活動状況

１．教育委員及び教育長の状況

○令和３年３月３１日現在の人数 ５人（男性４人，女性１人）

役 職	氏 名	当初任命日	任 期	備 考
教育長	菊永 俊郎	R1.12.23	R1.12.23～R3.06.14	１期目 (１年３月)
教育長職務代理	崎田 春彦	H26.12.22	H26.12.22～H30.12.21 H30.12.22～R4.12.21	２期目 (６年３月) 教育長職務代理者 H27.5.1～
委員	松山 香代	H25.10.01	H25.10.01～H29.09.30 H29.10.01～R3.09.30	２期目(７年６月) 保護者代表 委員長職務代理者 H26.12.25 ～H27.4.30
委員	園田 昭眞	H28.10.01	H28.10.01～R1.09.30 R1.10.01～R5.09.30	２期目(４年６月)
委員	中畠 至	H29.01.01	H29.1.1～R2.12.31 R3.1.1～R6.12.31	２期目(４年３月)

*備考欄の（ ）は，令和３年３月３１日現在の年数

２．教育委員会会議の開催状況

(１) 令和２年度の回数

- ・ 定例会 １２回
- ・ 臨時会 ５回

(２) 令和２年度 定例会及び臨時会での議事

- ・ 議 案 件 数 ２６件
- ・ 専決の報告数 ２６件

(３) 会議録の作成方法

- ・ 要点の筆記（録音して取りまとめ）

(４) 定例会における主な審議内容

番 号	件 名	議決年月日	結 果	備 考
議案第 10 号	年度初めの新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた学校への対応について	R2.4.4	可決	第 3 回臨時会

番 号	件 名	議決年月日	結 果	備 考
議案第 11 号	緊急事態宣言を踏まえた臨時休業について	R2.4.20 (書面決議)	可決	第 4 回臨時会
報告第 4 号	教育委員会職員の人事異動について	R2.4.24	承認	第 4 回定例会
報告第 5 号	南種子町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	R2.4.24	承認	第 4 回定例会
報告第 6 号	南種子町立学校給食センター運営委員会監査委員の任命について	R2.4.24	承認	第 4 回定例会
報告第 7 号	南種子町社会教育委員の委嘱について	R2.4.24	承認	第 4 回定例会
報告第 8 号	南種子町公民館運営審議会委員の委嘱について	R2.4.24	承認	第 4 回定例会
報告第 9 号	南種子町図書館協議会委員の任命について	R2.4.24	承認	第 4 回定例会
報告第 10 号	南種子町スポーツ推進審議会委員の任命について	R2.4.24	承認	第 4 回定例会
報告第 11 号	南種子町スポーツ推進委員の委嘱について	R2.4.24	承認	第 4 回定例会
議案第 12 号	南種子町教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について	R2.4.24	可決	第 4 回定例会
報告第 12 号	南種子町教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について	R2.5.26	承認	第 5 回定例会
報告第 13 号	令和2年第1回南種子町議会臨時会における専決処分した事件の承認について	R2.5.26	承認	第 5 回定例会
議案第 13 号	南種子町立学校の学校評議員の委嘱について	R2.5.26	可決	第 5 回定例会
議案第 14 号	南種子町教育支援委員会委員の委嘱について	R2.5.26	可決	第 5 回定例会
議案第 14 号 の 2	南種子町奨学資金貸与奨学生の採否結果について	R2.5.26	可決	第 5 回定例会
報告第 14 号	令和2年第2回南種子町議会定例会における一般会計補正予算(第3号)について	R2.6.25	承認	第 6 回定例会
報告第 15 号	南種子町社会教育委員の委嘱について	R2.6.25	承認	第 6 回定例会
報告第 16 号	南種子町公民館運営審議会委員の委嘱について	R2.6.25	承認	第 6 回定例会
報告第 17 号	南種子町スポーツ推進審議会委員の任命について	R2.6.25	承認	第 6 回定例会
報告第 18 号	南種子町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	R2.6.25	承認	第 6 回定例会
報告第 19 号	児童生徒の指定学校変更の承認について	R2.6.25	承認	第 6 回定例会
議案第 15 号	中学校教科用図書の採択について	R2.8.4	可決	第 5 回臨時会
報告第 20 号	ALTの雇用契約の更新について	R2.8.24	承認	第 8 回定例会

報告第 21 号	南種子町合宿誘致促進事業補助金交付要綱の制定について	R2.8.24	承認	第 8 回定例会
番 号	件 名	議決年月日	結 果	備 考
報告第 22 号	南種子町合宿誘致促進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について	R2.8.24	承認	第 8 回定例会
議案第 16 号	南種子町奨学資金貸与規則の一部を改正する規則の制定について	R2.9.25	可決	第 9 回定例会
議案第 17 号	南種子町立学校給食センターに関する規則の一部を改正する規則の制定について	R2.10.27	可決	第 10 回定例会
報告第 23 号	南種子町立学校教職員旧姓使用取扱要綱の制定について	R2.10.27	承認	第 10 回定例会
議案第 18 号	令和元年度南種子町教育委員会点検・評価について	R2.10.27	可決	第 10 回定例会
報告第 24 号	南種子町立学校給食センター運営要綱の一部を改正する要綱の制定について	R2.11.25	承認	第 11 回定例会
議案第 19 号	令和元年度南種子町教育委員会点検・評価について	R2.11.25	可決	第 11 回定例会
議案第 20 号	南種子町奨学資金貸与奨学生の採否結果について	R2.11.25	可決	第 11 回定例会
議案第 21 号	第 26 期宇宙留学生里親の委嘱について	R2.12.25	可決	第 12 回定例会
議案第 22 号	第 26 期宇宙留学生の承認について	R2.12.25	可決	第 12 回定例会
議案第 23 号	南種子町宇宙留学制度実施要綱の制定について	R2.12.25	可決	第 12 回定例会
議案第1号	令和2年度南種子さわやか子供表彰選考内申について	R3.1.26	可決	第 1 回定例会
議案第2号	南種子町スクールバス使用規程の一部を改正する訓令の制定について	R3.1.26	可決	第 1 回定例会
議案第3号	第26期宇宙留学生の承認について	R3.1.26	可決	第 1 回定例会
議案第4号	第26期宇宙留学生の承認について	R3.2.25	可決	第 2 回定例会
議案第5号	文化財の指定について	R3.2.25	可決	第 2 回定例会
議案第6号	追加議案 児童生徒の区域外就学の承認について	R3.2.25	可決	第 2 回定例会
報告第1号	南種子町成人式新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金交付要綱の制定について	R3.2.25	承認	第 2 回定例会
報告第2号	南種子町成人式記念事業補助金交付要綱の制定について	R3.2.25	承認	第 2 回定例会
報告第3号	南種子町成人式参加交通費等キャンセル料補助金交付要綱の制定について	R3.2.25	承認	第 2 回定例会
報告第7号	令和3年度教職員人事異動の内申について	R3.3.07	可決	第 1 回臨時会
報告第4号	児童生徒の区域外就学の承認について	R03.03.24	承認	第 3 回定例会

議案第8号	第26期宇宙留学生の承認について	R03.03.24	可決	第3回定例会
番 号	件 名	議決年月日	結 果	備 考
議案第9号	南種子町宇宙留学補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について	R03.03.24	可決	第3回定例会
議案第10号	南種子町文化財保護審議会委員の任命について	R03.03.24	可決	第3回定例会
議案第11号	南種子町郷土館管理委員会委員の任命について	R03.03.24	可決	第3回定例会
議案第12号	南種子町広田遺跡ミュージアム協議会委員の任命について	R03.03.24	可決	第3回定例会
議案第13号	追加議案 児童生徒の区域外就学の承認について	R03.03.24	可決	第3回定例会

3. 教育委員の研修会

期 日	内 容	出 席 者
令和2年10月25日 ～令和2年10月26日	県市町村教育委員会連絡協議会 臨時総会研修会・講演会	・教育委員 (崎田・松山・中畠) ・事務局(小西課長)

4. 定例会及び臨時会以外の活動状況

(1) 学校訪問

①日程

期 日	学 校 名	訪 問 時 間	内 容
5月11日(月)	南種子中学校	10:50～11:50	
	学校給食センター	12:00～13:40	給食試食
5月19日(火)	中平小学校	9:30～10:30	
	西野小学校	10:50～11:50	
5月25日(月)	大川小学校	9:30～10:00	熊毛教育事務所との合同訪問
	長谷小学校	13:40～14:55	
6月3日(水)	平山小学校	9:35～10:35	
	荃南小学校	10:55～11:55	
	花峰小学校	14:05～15:05	
6月30日(火)	島間小学校	9:30～10:30	
10月5日(月)	島間小学校	9:15～ 9:40	熊毛教育事務所との合同訪問

②内容

(1)教育委員会学校訪問

- ・学校経営説明
- ・授業参観
- ・質疑応答及び指導

(2) 熊毛教育事務所との合同訪問

- ・日程説明
- ・教育長あいさつ
- ・学校経営説明
- ・授業参観

(2) 入学式・卒業式

- ① 4月 6日(月) 小・中学校入学式
- ② 3月16日(火) 中学校卒業式
- ③ 3月24日(水) 小学校卒業式

(3) 運動会・体育大会・記録会

- ① 7月21日(火) 町小学校水泳記録会
- ② 9月13日(日) 南種子中学校体育大会
- ③ 9月20日(日) 各小学校運動会(中平小除く)
- ④ 9月27日(日) 中平小学校運動会
- ⑤ 10月11日(日) 【中止】第64回町民大運動会
- ⑥ 10月13日(火) 小学校陸上記録会

(4) その他

- ① 4月 6日(月) 宇宙留学合同歓迎式
- ② 4月10日(金) 転入教職員宣誓式
- ③ 4月11日(土) 【中止】町教委・学校管理職合同歓迎会
- ④ 5月26日(火) 奨学生選考委員会
- ⑤ 7月 6日(月) 町総合教育会議
- ⑥ 7月16日(木) 新米・インギー地鶏給食会(島間小学校)
- ⑦ 11月 2日(土)～3日(日) 【中止】南種子町ふるさと祭
- ⑧ 11月 5日(木) 【中止】小・中学校合同音楽発表会(南種子中)
- ⑨ 11月25日(水) 奨学生選考委員会
- ⑩ 12月12日(土) 【中止】町教委・学校管理職合同忘年会
- ⑪ 1月 3日(金) 【中止】令和3年成人式
- ⑫ 1月 4日(月) 中畠教育委員辞令交付式
- ⑬ 2月28日(日) 【中止】第35回南種子町生涯学習大会
- ⑭ 3月25日(木) 町宇宙留学合同修了式
- ⑮ 3月29日(月) 町教委・学校管理職合同送別会

5. 学校経営説明会

期 日 : 2 月 25 日 (木)

場 所 : 南種子町研修センター2F 大会議室

出席者: 教育委員, 各小中学校長, 事務局職員

内 容 : 今年度の学校経営の成果と課題を踏まえ, 次年度の学校経営の充実を図るために実施した。学校教育の重点施策である,

- ① 確かな学力の定着・向上
- ② 調和の取れた児童生徒の育成
- ③ 特色ある開かれた学校づくり
- ④ 教育環境の整備・充実

を中心に, 学校長がプレゼン, 委員からの質疑応答を行い, 内容の深化を図った。

6. 移動教育委員会の開催

期 日 : 令和 2 年 8 月 24 日 (月) 18 時 00 分～18 時 40 分

場 所 : 下中地区公民館

出席者: 教育委員, 事務局職員

内 容 : 開かれた教育委員会をめざして, 毎年 8 月定例会を各地区持ち回りで実施している。要綱の制定などを議題として, 町民への活動内容の啓発を行った。

(参加者 14 名)

○定例会

議題 ① A L T の雇用契約の更新について

② 南種子町合宿誘致促進事業補助金交付要綱の制定について

③ 南種子町合宿誘致促進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

7. 各種団体・機関との語る会の開催

○町民と語る会 (参加者 14 名)

事務局から, ① 宇宙留学制度について

② 小中一貫教育について

③ 学力対策について

④ 心の教育の充実について

以上 4 項目について説明し, その後質疑応答を行った。

○主な意見

・ 創立 141 周年記念の看板設置について

・ 移動教育委員会の意義について

・ いじめ問題について

・ 校章の由来について

8. 教育委員の自己点検・評価

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、日本全国において、学校教育をはじめとして、社会活動全般に制約が発生しました。

私たちの南種子町においても、学校教育活動については、短期間の休校、運動会の規模の縮小、入学式・卒業式の人数制限等様々な制約を余儀なくされました。社会教育活動においては、町民大運動会、成人式、生涯学習大会の中止、広田遺跡ミュージアム、郷土館、たねがしま赤米館等の文化施設の一時閉鎖、スポーツクラブ、文化クラブの活動自粛等を行いました。

しかしながら、幸いにも感染の発生は抑えられ、学校教育では、児童・生徒たちは元気に登校して予定の行事、活動を終え、所定の成果が得られました。また、社会教育においても、公民館、スポーツクラブ、文化クラブ等の活動が縮小されながらも実施され、町を元気にしました。これらは、学校教育及び社会教育関係者の方々の日常の努力によるものであり、大いに称賛するものです。

限られた予算、人員の中で報告書記載の38事業を良好に推進し、一定の成果を得られたことから、自己点検・評価において、33件をA評価、5件をB評価とし、単年度事業1つを除き全てを継続実施と判定しました。

今後も引き続き厳しい状況が予測されており、更なる研鑽が必要と考えます。

9. 外部評価委員の意見

令和2年度教育委員会においては、新型コロナウイルス感染が拡大する中、「宇宙のまち教育振興基本計画」に基づき多くの事業を展開しており、全体として評価ができるものである。特にコロナ感染対策においては、学校・家庭・地域が連携を図り、児童・生徒から感染者が出なかったことは大いに評価できる。

教育委員の活動については、毎月の定例会や臨時会における議案等の審議をはじめ、各小中学校訪問、水泳・陸上記録会、さらに町総合会議などの各種会議への参加など一定の評価ができるものである。研修会への参加については、コロナ感染拡大にともなう中止が影響して1回のみとなっているが、自己研鑽に努めていただき、教育委員としての適切な指導助言を望みます。

教育委員会の業務は、学校教育にとどまらず社会・文化教育など多岐にわたり、予算規模においても大きい。今後も、国県の補助制度を有効活用し、事業執行においても低予算で大きな効果が得られるよう、これまで以上の経費削減に努めることを要請します。

令和2年度の主な事業として、国の進めるGIGAスクール構想による1人1台のタブレット機器を整備し、コロナ禍にも対応できる環境を整えており、今後更に各学校が特色を活かした活用が図られるよう期待します。また、社会教育の推進、特に公民館の育成については、地域課題の解決について、より具体的な解決策を模索しながら地域の主体性を重視し、公民館活動の継続的な支援を望みます。

最後に、新型コロナウイルス感染の収束が見通せない状況であるが、今後とも、各位が一層研鑽を積み、町民への信頼を損なうことのないよう、引き続き地域との交流や学校の現状把握に努め、本町の教育行政の推進に一層努力されたい。

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校教育行政事業		所管課	管理課
重点施策名	学校備品・教育備品の充実		所管係	庶務係
施策課題名	備品購入事業			
事業費	予算額	7,436 千円	決算額	7,402,174 円
目的	学習指導要領に基づいた備品の整備、学校教育行政を行う上で必要な備品の整備充実を図る。			
事業の概要と効果	【概要】各学校が要望する備品のうち、令和2年度は約60%が予算化され、学校毎に優先順位を決めて必要な備品を整備した。図書についても、蔵書状況等を確認しながら、各学校44～99冊の本を購入した。 【効果】限られた予算の中で必要な備品を整備し、学校教育に役立てた。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	学習指導要領に基づいた学習を実施するうえで、備品の整備は必要不可欠である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	学校毎に優先順位をきめて購入する方法は、無駄を省き、効率よく必要なものが購入できるため有効な手段である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	町立の教育機関であり、教育委員会が購入することが妥当である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	予算の範囲内で、成果はあげている。高額備品(遊具等)については、年次の計画をしっかりと立てて購入する必要がある。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	管理課で一括購入するなど経費の削減に努めている。使用の頻度を把握して、複数校で共有する方法等も検討していく。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	自治体負担で実施することが適当。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 学校教育行政の重要な事業の一つである。学習環境を整えることは必要不可欠であり、今後も継続していきたい。学校図書についても各学校の蔵書数を把握しながら引き続き整備を行いたい。なお、使用頻度の少ない備品等については、小規模校も多い中で複数校で共有することも引き続き検討していきたい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	自己評価がすべてにおいて「A」判定となっていることについては、妥当と考える。蔵書については、予算との関連もあるが年次的に冊数が増えてくると思われるため、翌年度には有効性についての検証が必要であると思われる。 備品全体の調達、整備については、継続実施も含め妥当と認める。
-----------	--

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校教育行政事業		所管課	管理課
重点施策名	教育環境の整備・充実		所管係	庶務係
施策課題名	施設設備整備			
事業費	予算額	28,330 千円	決算額	28,302,938 円
目的	校舎等の施設設備の整備を図り、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができる環境をつくる。			
事業の概要と効果	【概要】クラスの再編に伴う荃南小の空調機設置やプール内のシーリングの打ち替え、各学校の消防設備補修などのほか、老朽化している既存の校舎等の補修や運動場の整備を行った。学校毎に優先順位を決めて整備を進めている。 【効果】継続的な整備により、安全安心な学校生活に寄与している。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	児童・生徒が安全に学校生活を送るためには、最も重要である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	緊急な対応が必要なものについては、その都度対応しているが、長期振興計画に掲げている校舎の改築等については、財政的な課題も協議しながら実施していきたい。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	町立学校であり、自治体が責任をもって実施しなければならない。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	B	予算の範囲内で成果は上げているが、年次的な計画をしっかり立てて実施する必要がある。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	老朽化した施設が多いため、削減は不可。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	自治体負担で実施することが適当。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価:B 方向性:継続実施 老朽化している学校については、年次的な計画の中に建て替えや統合等も視野に入れながら具体的に検討していく必要がある。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	補修については、老朽化している校舎等を優先することが望ましい。予算も多額であるため、事前に綿密な計画をたて執行すること。また、現在小学校の統合についての具体的な話は出ていないが、今後の大規模補修などについてはそのことも考慮し検討する必要があると考える。 児童生徒の身の安全の観点から継続実施とすべきである。
-----------	---

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	新型コロナウイルス感染防止対策予防事業	所管課	管理課
重点施策名	教育環境の整備・充実	所管係	庶務係
施策課題名	新型コロナウイルス対策		
事業費	予算額	7,261 千円	決算額 7,260,000 円
目的	新型コロナウイルス感染症対策等を徹底しながら、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができる環境をつくる。		
事業の概要と効果	【概要】学校において教育活動を行ううえで、児童生徒や教職員の感染症対策に必要な物品として、分散授業用大型テレビのほか、アクリルパーテーション、自動手指消毒器、非接触体温計等を整備した。 【効果】各学校が希望する感染対策用品の整備により、安全安心に学べる環境が整い、校内感染をゼロに抑えることができた。		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	児童生徒が安全安心な学校生活を送るために、最も必要な対策である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	児童生徒が学びやすい環境を整備するためには、極めて有効な手段である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	町立学校であり、自治体が責任をもって実施しなければならない。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	各学校が希望するする学校の実情に応じた物品等を購入することができた。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	指名競争入札にて執行し、最低価格の業者と契約している。財源についても、国の補助事業を活用した。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	自治体で実施することが適当。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 新型コロナウイルスが終息するまでは、常に状況に応じた対策を講じていく必要がある。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	自己評価の「A」判定は妥当である。新型コロナについては、専門家においても、「完全に収束するには2・3年の期間を要する」などの意見もあり、継続的に取り組むべきである。 また、予防対策を講じることはもとより、併せて児童生徒の心身のケアも重要であると考え。
-----------	--

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	スクールガードリーダー設置事業		所管課	管理課
重点施策名	登下校時における交通安全指導		所管係	庶務係
施策課題名	児童生徒の登下校の安全確保			
事業費	予算額	191 千円	決算額	190,070 円
目的	学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(県)により児童の登下校の巡回指導を実施。			
事業の概要と効果	【概要】 指導員として1名委託し、小学校8校を年間27回巡回指導した。 【効果】 指導員の声掛けや交通指導により事故もなく、安全に登下校できている。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	登下校時における児童生徒の安全確保に効果的な施策であり、必要である。大きな事故等も発生していない。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	事故防止等に役立っており、限られた回数の中で有効である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	町教育委員会が計画立案し、各学校と連携し実施されている。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	交通事故防止、不審者対策等に大きな成果をあげている。また、大きな事故や問題事例の未然防止に役立っている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	巡回指導を最小限の回数で実施しており、これ以上削減すると目的達成に支障を来す恐れがある。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	本町の全小生に還元され、平等に設定されており、実施されている。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 交通事故防止、不審者対策、通学路の安全確認等大きな成果をあげている。また、昨今は、高齢者等による暴走事故などが頻繁に発生している。そのような状況の中で、大きな事故や問題事例の未然防止のためにも、現状の事業レベルを是非維持し、今後も児童の安全確保に努めたい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	今後は高齢者が関係する事故が懸念されるため、そのことを念頭におき取り組んでいただきたい。 この事業は、指導者の熱意によるところが大きな成果に繋がっている。指導者の高齢化も進んでおり、後継者育成も考慮しながら、継続性をもって実施することを望む。
-----------	--

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	児童・生徒・学校職員の健康診断事業		所管課	管理課
重点施策名	児童・生徒・学校職員の健康管理		所管係	庶務係
施策課題名	児童・生徒・学校職員の健康管理			
事業費	予算額	3,442 千円	決算額	3,441,837 円
目的	学校保健安全法に基づき、児童生徒及び学校職員の健康診断を実施。			
事業の概要と効果	【概要】児童生徒は、内科検診・歯科検診・耳鼻咽喉科検診・眼科検診・尿検査・心臓検査を実施。（心臓検診は、国庫補助対象） 学校職員は、健康診断（特定健診含む）・胃がん検診・胸部検診を実施。 【効果】児童生徒については、検診結果をもとに学校と保護者との連携を図っている。また、学校職員も含めて健康管理に成果を上げている。			

2 自己評価

評価項目（評価の視点）		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	学校保健安全法による健康診断の実施は必要不可欠である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	学校・医療機関との調整を図り、脱漏者検診を実施するなど、目的達成がなされている。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	学校保健安全法で、教育委員会が実施することになっている。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか（目的達成度）	A	目標を達成している	A	脱漏者検診を実施するなど、100%近い受診率となっているため、目標は達成されている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない（対象・活動量削減も不可）	A	費用対効果を考えて、医師の派遣、日程調整を行って実施しているので、これ以上の経費の削減は望めない。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である（対象変更や負担の見直しは不可能）	A	生徒・児童・学校職員の健康管理をするうえで、負担の見直しは不可能である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価（事業の方向性）		総合評価：A 方向性：継続実施 学校保健安全法に基づき実施している。健診を実施することで児童・生徒の健康管理に大きな成果をあげている。また、大きな事故や問題事例もなく、目的は達成されている。学校職員の健康診断については、人間ドック未受診者を対象に、対象者の把握から健診の実施、結果報告までスムーズにできており、継続して実施したい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	児童・生徒・教職員の各種検診については、学校と保護者と連携を図り実施すること。 また、保護者には、家庭における児童・生徒の健康管理について浸透させることも重要であり、健康維持に努めることを望む。 法に基づく事業であり、継続実施は妥当である。
-----------	---

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	修学旅行費補助事業		所管課	管理課
重点施策名	へき地修学旅行費の補助		所管係	庶務係
施策課題名	保護者の負担軽減			
事業費	予算額	1,592 千円	決算額	1,591,660 円
目的	修学旅行費の補助を実施し、保護者の負担軽減を図る。			
事業の概要と効果	【概要】小学校は、25,000円以内/人、中学校は16,000円以内/人補助した。小学生68名・中学生0名（中学生はコロナ感染拡大防止のため3年度に延期となった） 【効果】保護者の負担軽減が図られたことで、対象となった全ての児童が修学旅行に参加できた。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	緊急性はないが、修学旅行の目的を考えると必要な事業であり、全員参加の意義からも保護者の負担軽減は必要である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	児童生徒の学習の一環として修学旅行が行われており、そのための保護者の負担軽減を図るためには有効な手段である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	修学旅行は、学校の主な行事の一つであり、保護者への経済的な補助については教育委員会が実施することが妥当である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	補助額を2級地・3級地と同額にすることにより、平等に保護者の軽減が図られ、全員が参加でき、普段経験できない体験ができています。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	減額することも考えられるが、それによって保護者の負担が増になるので、保護者軽減の目的からすると削減することは妥当ではない。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	所得制限を設けて補助対象者を決定することもできるが、児童・生徒の学習の一環であることを考えると、全員を対象とすることが適切であると考えます。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 保護者の負担軽減は、少子化対策の面からも必要不可欠である。修学旅行は、児童・生徒が普段では経験することのできない行事なので、継続して保護者の負担軽減に努めたい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	保護者の負担軽減は理解できるが、補助額が一律に同額というのは疑問が残る。所得に応じた補助制度について一考の余地があるのではないかと。 経済事情の苦しい家庭の負担軽減という面では、継続実施は、妥当である。
-----------	---

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	就学援助事業		所管課	管理課
重点施策名	要保護・準要保護児童生徒援助費補助		所管係	庶務係
施策課題名	保護者の負担軽減			
事業費	予算額	4,535 千円	決算額	3,300,288 円
目的	経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、必要な援助を与行う。			
事業の概要と効果	【概要】学用品費・通学用品費・校外活動費・新入学児童生徒学用品費・医療費・修学旅行費の補助。 補助対象者は、小学生75名(うち要保護1名)・中学生37名(うち要保護なし)。 【効果】保護者への経済的な負担軽減を図った。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	経済的理由によって、就学困難な児童・生徒の保護者に対して援助している。要保護者はもちろん、準要保護者についても、要保護者に準じる程度に困窮していると認められた場合に援助しているので、援助は必要である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	児童・生徒が最低限度の学校生活を送るために、必要な学用品費等の補助を行うことは、必要な援助である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	要保護・準要保護児童生徒援助費補助事業に準じて実施しており、教育委員会が学校を通じて援助することは事務の効率化の点からも妥当である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	経済的な理由によって、不登校となっている児童・生徒は現段階ではない。また、学級費の滞納も確認されていないので、十分に目標達成していると考えられる。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	B	医療費(う歯)は、対象児童生徒の心がけで予防できる点も多いので、学校・養護教諭を通して、指導の徹底を図り医療費の削減に努めたい。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	対象者は、書類審査を経て受給者として認定しているので、適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 経済的な理由によって就学困難な児童・生徒がでることは避けなければならない。その手段として、就学援助事業は、十分な成果がある。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	昨年のコロナ禍の状況では、困窮した家庭も少なからずあったと思う。今後においても、個々の家庭における経済事情に違いはあると思うが、補助を受けることに甘んじることなく保護者として改善出来ることについては、努力していただきたいと感じる。 継続実施は、妥当である。
-----------	--

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	就学援助事業		所管課	管理課
重点施策名	特別支援就学奨励費補助		所管係	庶務係
施策課題名	保護者の負担軽減			
事業費	予算額	57 千円	決算額	56,800 円
目的	教育の機会均等の趣旨にのっとり、かつ特別支援学級への就学の特殊事情にかんがみ、特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、就学に必要な経費について補助することを目的とする。			
事業の概要と効果	【概要】学用品費(新入学児童生徒学用品費)・校外活動費・修学旅行費の補助。 補助対象者は、小学生5名。中学生0名。 【効果】保護者への負担軽減を図った。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	特別支援学級に就学している児童生徒の保護者は、経済的にも精神的にも負担が大きい。安心して就学することができる環境づくりのためには必要な援助である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	保護者の負担能力に応じて、就学に必要な経費を援助することは有効な手段である。 また、経費の一部は国庫補助の対象
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	特別支援教育就学奨励費補助事業に準じて実施しており、教育委員会が学校を通じて援助することは事務の効率化を考へても妥当である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	特別支援教育には国も力を入れており、特別支援教育の普及奨励を図る目的や保護者の負担軽減には一定の成果をあげている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	特別支援教育就学奨励費補助事業に準じて実施しており、削減はできない。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	対象者は、特別支援学級に就学している児童生徒であり、書類審査を経て認定されているので適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等への経済的負担軽減になっている。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	就学児の成長過程における補助は、保護者の負担感の緩和につながっていると思う。 健やかな成長を促すために有効な補助となるよう継続して実施すべきと考える。
-----------	--

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校パソコン設置事業		所管課	管理課
重点施策名	情報環境の整備事業		所管係	庶務係
施策課題名	情報化社会に対応できる人材の育成			
事業費	予算額	21,385 千円	決算額	21,384,396 円
目的	小・中学校の授業で児童生徒へ1人1台のパソコン及び教職員用パソコンを配備し、校内全教室にLAN回線を整備、情報の共有化、ICT事業への対応を図る。			
事業の概要と効果	【概要】児童生徒用及び教師用パソコン、全254台を整備している。 (H30.10.1～R5.9.30 5年のリース契約) 【効果】パソコン学習の環境が整備され、また、教職員の個人所有のパソコンの持ち込みもなくなったことでセキュリティ対策も図られ、ウイルス感染を抑止することにも繋がった。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	学籍情報・成績等の管理を始め、書類の作成・提出まで行われるため、教師の事務量の減にもつながり必要性の高い事業である。 また、児童生徒の授業にも取り入れられ、情報化社会に対応できる人材育成には、必要不可欠である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	全校分を同時に購入、整備している。 同じ機器を使用することで、不具合が生じた時の対応もできる。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	町立であるので、教育委員会と学校が連携して進めていくべきだと考える。 個人情報の観点からみても民間実施には限度がある。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	教師一人一人へのパソコンの配付。 また、教育用パソコンも児童生徒に1台ずつ完備されていることから、本事業の目的は達成している。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	町内全校分をまとめて入札することで、経費節減を図っている。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 全学校児童生徒及び全教職員にパソコンを整備している。プログラミング学習も導入されることも含め、より一層パソコンが学習に活用される場が増えることが予想される。児童生徒のパソコン学習の充実、教職員の事務の効率化を図り、働き方改革の一環としても必要不可欠である。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	世はまさにデジタル時代であり、日進月歩のごとく様々なことが急速に進行している中、全国の児童・生徒に一人一台のコンピューターと全教室にLAN回線を整備する取り組みは評価できる。5年のリース契約となっており継続的に実施すべきである。
-----------	---

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	公立学校情報機器整備事業		所管課	管理課
重点施策名	情報環境の整備事業		所管係	庶務係
施策課題名	情報化社会に対応できる人材の育成			
事業費	予算額	93,379 千円	決算額	92,669,546 円
目的	国の進めるGIGAスクール構想により、1人1台のタブレット機器を導入し、遠隔学習機能の強化を図るとともに、コロナ禍における分散授業等にも対応するため、関連機器を整備した。			
事業の概要と効果	【概要】児童生徒用473台、教師用51台 計524台のタブレット及び保管庫の整備と併せて、ネットワーク環境を整備した。 【効果】1人1台タブレット端末を配備することで、効果的な調べ学習を行えることに加え、児童生徒一人ひとりの取り組みを教室全体で共有でき、多様な考えを取り入れる教育が可能となった。併せて、コロナ禍による遠隔授業や分散授業にも対応する環境が整えられた。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	新型コロナウイルス感染拡大防止の点から、緊急的に遠隔授業等の対応が必要となった際の環境整備が図られ、子どもたちの学びの保証に対応することができる。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	町内全校に整備されたことで、国の推進するGIGAスクール構想における取組みに必要な環境整備が図られている。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	教育情報セキュリティポリシー及び町の教育基本方針推進の点から、町教育委員会と町内小中学校が一体となった取り組みが必要。民間実施には限界がある。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	全児童生徒に配布することで、国の推進するGIGAスクール構想に基づく情報教育の推進に有効である。合わせて、各学校が特色を生かしたタブレット活用を進めており、本事業の有効性が認められる。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	鹿児島県が実施する共同調達へ参加したことで、従来価格より大幅に有利な価格でタブレット端末の調達できた。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	適切である。全児童生徒に配布を想定している事業であるため、受益者負担を求めるには馴染まない。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 国の推進するGIGAスクール構想に基づく情報教育には必要不可欠である。また、コロナ禍における遠隔授業等にも対応しているため、今後も継続的に取り組む必要がある。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	「学校パソコン設置事業」と併せて、児童・生徒が時代のながれに対応できるよう指導の強化を望む。また、児童・生徒のための世界につながる革新的な扉となるよう、教職員の指導についても頑張るよう期待する。 主要事業の中において、決算額も最大となっており、有効活用を図ること。
-----------	--

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	奨学資金貸与事業		所管課	管理課
重点施策名	奨学資金の貸与		所管係	庶務係
施策課題名	奨学資金の貸与			
事業費	予算額	8,916 千円	決算額	8,916,000 円
目的	南種子町内に居住する者の子弟で、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって就学困難な者に対して奨学資金を貸与する。			
事業の概要と効果	【概要】大学等 30,000円/月額(6名) 看護師貸与 80,000/月額(2名) 高等学校 12,000円/月額(0名) 【効果】本年度新規応募者8名に対し、貸与決定者8名。 継続貸与者 13名(内 高校4名 大学等7名 看護師2名)			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	緊急性はないが、離島であるため大学・専門学校等は必然的に島外に進学しなければならない。学費・生活費を考えると親の負担は大きい。学習意欲のある学生に対する貸与は必要である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	月額当たりの貸与が少額なため、民間企業の奨学資金を貸与している人が多いのも現状であるが、希望者は全員、貸与できているので、そういう意味での目的達成はされている。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	民間企業から奨学資金を貸与できない人の受け皿との位置づけでもあるので、教育委員会が実施しなければならない。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	希望者には全員、貸与できているので目的は達成されている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	これ以上の経費(貸与額)の削減は、実情にあわない。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	条例に添って、選考委員会で決定しているので適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 事業の目的は達成されている。看護師・農業従事者については返還免除制度もあり、町内への就労を期待しての制度でもあるので、今後も町広報紙等活用し周知を図っていきたい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	貸付事業の趣旨は大いに評価でき継続して実施することは必要。 返還免除制度もあり、町への貢献を大いに期待したい。一方で、町内での就労を期待する部分について、子どもたちの認識・理解度の観点から制度の趣旨をしっかりと周知することは必要である。
-----------	---

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	通学バス運行管理業務委託事業		所管課	管理課
重点施策名	中学校通学バス運行		所管係	庶務係
施策課題名	中学校通学バス運行			
事業費	予算額	42,942 千円	決算額	41,734,273 円
目的	遠距離通学生徒の通学手段を確保するため、町が通学バスを取得し通学条件の緩和を図り、効率的な運営を図るとともに、一般の住民も乗車できる混乗運行の許可を申請し、地域住民の利便性を図る。			
事業の概要と効果	【概要】町がバスを取得することで、現在の通学における路線数を4路線から5路線に増やし、生徒の乗車時間の短縮を図るとともに、空き時間を利用しての学校行事等の送迎、一般住民の混乗運行など利便性を図った。(H30.4.1～R3.3.31 3年契約) 【効果】通学時間の長い生徒で約10分程の短縮。学校行事等の送迎に活用することでバス借上料の削減などが図られた。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	遠距離通学生徒の通学手段の確保、路線数増による乗車時間の短縮、一般住民の混乗運行が出来るなど必要性がある。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	遠距離通学生徒の通学手段の確保、乗車時間の短縮、一般住民の混乗運行、また空き時間の活用による学校行事等の送迎など妥当である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	一昨年までは、民間業者への完全委託を行っていたが、町がバスを取得し許可申請を行うことで、一般住民の混乗運行ができたことなどを考えると町が実施すべきである。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	通学時間の短縮、一般住民の混乗運行、また、空き時間を利用しての学校行事等の送迎などにも活用できている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	指名競争入札にて執行し、最低価格の業者と契約している。契約期間についても3年の複数年契約することで契約額の削減にもつながっている。また、空き時間で学校行事等送迎を行うことでバス借上料の削減にもつながっている。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	生徒の通学手段の確保等自治体負担で実施することが適当。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 事業の目的は達成されている。今後も運行管理委託業者と連携を図りながら、安全を第1に生徒が安心して登下校出来るよう努める。また、平成30年8月より、コミュニティバスとしても活用が始め運行頻度も増えていることから、安全運行の為にバス本体の維持管理にも努める。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	通学手段の確保は認めるが、多額の費用を要しており、バスの維持管理等を適切に行うなどコスト削減に努めること。また、今後における一般住民の混乗運行の推移も検討し、持続的な事業実施を望む。 交通事故防止や非行防止の観点からも有効であり継続実施は妥当である。
-----------	--

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	外国青年招致事業		所管課	管理課
重点施策名	英語推進の町づくり		所管係	学校教育係・庶務係
施策課題名	英語教育推進			
事業費	予算額	7,902 千円	決算額	7,173,772 円
目的	小学校の外国語活動、中学校の英語学習活動における、言語や文化についての理解の深化やコミュニケーション能力の育成など、英語力向上を図る。			
事業の概要と効果	【概要】ALT1名と英語指導助手(AET)1名を雇用し、各学校に派遣した。また、SET連携加配を活用し、外国語担当教諭が、各小学校を巡回・指導した。 【効果】小学校における外国語活動の授業の活性化、外国語によるコミュニケーションへの意欲向上に大きな効果が見られた。また、低・中学年においても外国語や外国文化と触れ合う機会を提供することができ、外国や外国語への興味関心を高めることができた。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	外国語活動や英語学習の充実は、急速に国際化が進む現在では、国民的課題であり、小学校3・4年に外国語活動、5・6年に外国語科が新設されたこともあり、緊急性・必要性が高い。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	ALT・AETを小学校及び中学校で活用することで、多面的に外国語や外国文化と触れ合う機会を提供し、児童生徒の学習への興味・関心を高めることができている。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	ALT・AETへの指導や年度当初の全体計画の立案は、町教育委員会が行っている。授業や教材研究等、具体的な教育活動に係る計画については、SET加配が各学校担当者と連携を図りながら、柔軟に対応できている。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	外国語活動は、全ての小学校で体験を重視した活気ある授業が実践されている。中学校においても実践的・体験的な学習活動を通して話す・聞く・読む・書く能力をバランスよく育てることができている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	人員の減は効果の減を伴う恐れがある。また、小学校の外国語活動(3・4年)・外国語(5・6年)の授業は、実施することが決まっており、人員・経費の削減は難しい。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	町で雇用し、全学校及び幼稚園・保育園にも派遣している。適切であると考える。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 今までALT・AETの活用を図ることで、小学生は外国語に慣れ親しむ機会が増え、中学生は外国語の学習に対する興味・関心が高くなってきている。また、令和2年度から実施される小学校新学習指導要領において、3・4年生に外国語活動、5・6年生に外国語科の授業が新設されている。中学校においては、特に、英語の学力向上が急務であることも踏まえ、継続実施したい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	事業の概要と効果からもグローバル化の時代に適応した事業である。時代の流れの中で子どもたちは大変であるが、タブレット端末の有効活用と併せ、適切な学習活動が図られることを期待する。 また、効果についても適宜検証し改善に努めながら、継続的な実施を望む。
-----------	---

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	宇宙留学制度事業		所管課	管理課
重点施策名	へき地・小規模校教育の充実		所管係	学校教育係
施策課題名	宇宙留学生補助			
事業費	予算額	29,751 千円	決算額	29,750,570 円
目的	南種子町内の小・中学校に転入学を希望する児童生徒に対し、町内の受入れ保護者(里親)や各実行委員会の協力を得て受入れを実施し、南種子町の豊かな自然の中で様々な体験活動を通して心身共に健康な児童生徒の育成を図る。			
事業の概要と効果	【概要】補助金として、留学生一人当たり年間480,000円・連絡協議会へ2,495,140円。小学校7校(中平小を除く)中学校1校、里親留学36名、家族留学9世帯18名、親戚留学1世帯2名、計56名を受け入れた。 【効果】学校運営に大きな成果があり(職員の定数増・学級増等)貢献度は高い。地元の児童も刺激を受け、切磋琢磨している。令和元年度から中学生の受入を行った。今後は職員の定数増、学級増等も踏まえながら継続的に取り組んでいく。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	複式学級の解消、小規模校の教育活動の活性化に効果的であり、本町で25年間継続してきた事業である。昨年度は、本制度により学級が増えたり、入学式が実施されたりする等、その効果は高く、必要性が高い。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	各実行委員会が中心となり、事業費を活用しながら、児童生徒の受入、体験的活動への支援、実親への情報提供を行っており、施策目的達成のために有効な手段だと考える。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	町教育委員会が協議会の事務局となり、各校区の実行委員会と連携して推進している。また、委託料の受入れ支払い等を事務局で一括しておこなっている。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	留学生と地元児童生徒が、互いに交流することで多様な価値観を受容・共有する場ができ、期待以上の成果が上がっている。また、小規模校の教育活動の活性化に向けた複式学級の解消という点でも、その目的を十分に達成している。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	里親への委託料については、現状維持が望ましい。各実行委員会の活動費についても、留学生が体験活動を行うために適切に活用されている。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	実施上の要綱や規則によって、実親が負担すべき費用や里親の委託料等についても適切に設定されている。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施(里親留学小2〜中3、家族・親戚留学小1〜中3) 本町の特色ある教育施策であり実績をあげている。教員の定数増や学級編制、児童生徒間における多様な価値観の交流、行事や学習活動の円滑な運営など、その効果は多岐に渡る。25年目を迎えた制度であり、よく整備された事業ではあるが、里親の確保に苦慮している。また、留学生は他地域からの転入ということもあり、地域や学校、PTAとの連携や保護者間の共通理解等も課題である。校区実行委員会との連携をより深め、これらの課題解決も踏まえながら継続実施していきたい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	制度が発足してから25年目となるが、地元の児童・生徒が年々減少している中で、複式学級の解消や教職員の確保、定住など、大きな成果を出している。また、留学生との交流により双方の子どもが切磋琢磨し貴重な経験の中で健やかに育つ環境にあり、大いに評価できる事業である。一方で、事業の実施と並行して地元の児童・生徒を増やす取り組みも重要であるとする。継続実施は必要であり、予算も大きく更なる充実に期待する。
-----------	---

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校教育行政事業		所管課	管理課
重点施策名	確かな学力の定着・向上		所管係	学校教育係
施策課題名	学力向上			
事業費	予算額	— 千円	決算額	— 円
目的	学習指導要領に基づき、小・中学校間の密接な連携の下に、児童生徒一人一人の能力や個性を生かし、「分かる・できる」授業を通して基礎学力の定着を図り、自己学習能力や創造性の育成に努め、確かな学力の定着と向上を図る。			
事業の概要と効果	【概要】 各学校の「こだわりの視点」に基づく校内研究の推進、研究授業を通じた指導による授業力向上、学力向上支援Webシステムの活用促進 【効果】 全国学力・学習状況調査の結果では、小学6年と中3において、全教科で県平均を大きく上回った。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	学力向上は喫緊の課題であり、学校教育の中核となる事業として必要性が高い。全国学力・学習状況調査では、県平均を上回っているが、下位層の児童への対応が必要な教科もあることから、さらに事業の充実が必要である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	各学校において基礎学力の定着を図るために、こだわりの視点を設け、職員で共通理解し、実践に取り組んでおり、施策目的達成の手段として有効である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	授業力向上に向けた取組や学力向上に向けた取組は専門性も高く、県教育委員会や教育事務所等と連携を図りながら、町教育委員会が主体的に関与していくことが妥当である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	各種調査結果の分析から、一定の目標は達成していると言える。留学生等、一年単位で児童が替わることも踏まえ、単年度での誤答分析を充実させ、児童生徒の実態に応じた指導方法改善に努めていく必要がある。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	調査結果の分析等については、担当者だけでなく、学校全体で取り組むようにさせ、業務削減に努めさせている。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 各学校において、多くの研究授業が実施され、学校の実態に応じた校内研究を推進している。また、各種調査結果分析を適宜行い、2学期以降の教育実践につなぐことができた。学力向上支援Web問題や過去調査問題の活用についても継続的に指導し、子供たちの更なる学力向上に向けた取組の充実を図っていく。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	全国学力・学習状況調査からも教職員の頑張りによる事業の成果が出ている。調査結果を分析し、下位層の児童・生徒への対応をしっかりと行うことが重要であるので今後の先生方の努力に期待をしたい。 全体的に評価できるもので、継続実施は妥当である。
-----------	--

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校教育行政事業	所管課	管理課
重点施策名	調和のとれた児童生徒の育成	所管係	学校教育係
施策課題名	知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成		
事業費	予算額	— 千円	決算額 — 円
目的	道徳教育の充実・生徒指導の充実・保健体育の充実・進路指導の充実・人権同和教育の充実		
事業の概要と効果	【概要】道徳科指導計画の作成、迅速な生徒指導に向けた指導の徹底、一校一運動の推進(「体力アップ! チャレンジかごしま」への取組推進)、職場体験学習・交流学习の実施、学校経営方針の中核に人権同和教育の位置付け 【効果】道徳授業力向上、いじめ問題への早期対応と解決、主体的に体力づくりに取組児童生徒の育成、進路へ夢や希望をもつ児童生徒の育成、人権同和教育推進の意識向上		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	学力向上、道徳教育の充実、体力づくりや保健指導の充実、知・徳・体のバランスのとれた人間形成を目指す上で非常に重要である。学校教育の根幹を成す事業として必要である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	バランスのとれた人間形成を図るための事業推進である。特に、学習指導要領に移行することも踏まえ、国や県の施策の動向も把握しつつ、課題意識を持って見直しを図りながら推進していきたい。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	学校教育や家庭教育、地域における教育が中心となって、健全な児童生徒の育成に当たることを踏まえ、町教育委員会が主体となって取り組んでいる。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	学力向上、生徒指導の充実等、さらに取組の充実を図っていく必要がある取組もあるものの、全体的には目標達成に向けて前進していると言える。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	学校教育における諸課題においては、対象が固定されていないこと、突発的な事案が起こりうることを考慮すると対象・活動量削減は難しい。課題を増やさないようにするための取組の充実を図りつつ、適宜対応していく。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 令和2年度全国学力学習状況調査において、全国平均を全ての教科において上回った。小学校も学力が向上していく傾向が見られた。また、町内全ての小・中学校において道徳科指導計画(及び徳教育全体計画別業)が作成された。また、長谷小学校は、今までの学校保健における研究の成果が認められ、文部科学大臣表彰を受けた。本事業の知・徳・体におけるそれぞれの取組で成果が蓄積され、健全な児童生徒の育成に貢献できている。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	知・徳・体の取り組みの成果は、三つのバランスがとれていることが重要と感じる。若年層の犯罪が多発している現代においては、特に「徳」の部分における取り組みが大事であり、成人に向けての過程においての人間形成に力を入れることを望む。併せて、人権同和教育の徹底といじめ問題についてもしっかりと取り組むこと。 重要な事業であり継続実施は妥当である。
-----------	--

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校教育行政事業		所管課	管理課
重点施策名	教職員の資質向上		所管係	学校教育係
施策課題名	教職員研修等の充実			
事業費	予算額	— 千円	決算額	— 円
目的	教職員の資質の向上や職責感の高揚を図る。			
事業の概要と効果	【概要】各種研修の充実（管理職研修・校内研修・校外研修・教育研究の充実） 【効果】学校経営や学習指導、生徒指導等の研修を通して職員の資質向上が図られ、学校教育活動によく還元されている。また、研修を通して職務への意欲向上へとつながっている。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	児童生徒の「生きる力」を育むために、教職員の資質向上は欠かせないものであり、必要性は高い。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	年間を通して、バランスよく研修の機会が設定されている。現在の教育情勢や教職員・児童・生徒の実態に合わせて研鑽を積み、共通理解を図る上で極めて有効な手段である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	各学校が計画的に職員を研修へ派遣したり、報告の場を設定したりすることができるよう、町教育委員会が積極的に関わっていく必要がある。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	研修で得た知識や経験が、授業や様々な教育活動を通して児童生徒に還元されている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	成果をあげているので、現状の事業を継続したい。各学校や教科部等で行われる研修については、年度当初に計画を立てさせ、講師謝金等の経費が発生する場合は必要に応じて対応している。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 校長研修・教頭研修各6回、各学校の校内研修への指導主事派遣、町人権同和教育研修会の実施、子供たちの作品審査を通じた相互研修の実施(理科, 作文)、集合学習・交流学习等に伴う相互研修等、町主催の研修や校内研修への支援を十分に行うことができた。また、研修を通して校種を超えた交流も生まれ、研修で学んだことを学級運営や授業づくりに還元できている。学校評価(学校職員、地域、保護者対象)の意見も参考にしながら、職員の資質向上に向けた研修の充実に今後も継続して努めている。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	教員の皆様も教職員である前に「人の子」、日々子どもたちのために孤軍奮闘されていることに敬意を表します。資質向上はもとより、心身のケアにも十分配慮し、健康で頑張っていたきたい。 教職員の資質向上には欠かせない事業であり、継続実施は妥当である。
-----------	---

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校教育行政事業		所管課	管理課
重点施策名	特色ある開かれた学校づくり		所管係	学校教育係
施策課題名	学校独自の教育活動の展開			
事業費	予算額	669 千円	決算額	666,196 円
目的	各学校における授業や学校行事等を通して、観光資源など郷土の素材を生かしながら、郷土の魅力について調べ、発表しあうなど、郷土に根ざした教育活動の一層の充実を図る。			
事業の概要と効果	【概要】各学校における郷土の特色を生かした教育活動の実施 （実施例：ウミガメ保護活動、サーフィン教室、伝統芸能の継承等） 【効果】活動を通して児童生徒が地域の方々と関わりながら、自分の住む地域に愛着と誇りをもつことができた。また、宇宙留学生との関わりを通じて、自分の住む地域のよさを伝え合うことができた。			

2 自己評価

評価項目（評価の視点）		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	体験的な活動等、各学校の特色ある教育活動を展開する上で、地域との連携を図りながら推進されている。地域に根差した学校を目指す上でも効果的で必要な事業である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	幅広い教育活動を推進していく上で極めて有効である。体験的な活動や地域との連携を深める活動を推進でき、各学校の特色ある活動や開かれた学校づくりが展開できている。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	各学校がそれぞれの特色を生かし、保護者や地域とも連携を図りながら充実した取組がなされている。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか（目的達成度）	A	目標を達成している	A	さまざまな取組を通して子どもたちが町や校区の一員としての意識を高めるとともに、地域の人たちとの交流も生まれ、郷土に根ざした教育活動が展開されている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない（対象・活動量削減も不可）	A	年度当初に、事業計画や予算計画等を示してもらい、適宜指導をしている。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である（対象変更や負担の見直しは不可能）	A	全校児童生徒の教育活動に還元され、適切に運用されている。また、地域の伝統芸能等の継承にも貢献できている。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 （事業の方向性）		総合評価：A 方向性：継続実施 各学校の特色を生かし、地域と連携しながら幅広い教育活動を推進していくことができている。また、子供たちの体験的な活動や地域との連携を深める活動を推進でき、学校の特色ある活動や開かれた学校づくりを展開できていた。宇宙留学生にとってもこれらの貴重な体験は大きな財産となり、南種子町のよさを自分たちの地元へ伝えるきっかけにもなっている。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	事業内容は実に理想的であり素晴らしい活動を行っているが、子どもたちへ過重な施しにならないように、子どもたちの思いも尊重し無理のかからない活動を展開していただきたい。 毎年特色ある活動を行っており、継続実施は妥当である。
-----------	---

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	学校教育行政事業		所管課	管理課
重点施策名	小中一貫教育推進事業		所管係	学校教育係
施策課題名	小中一貫教育			
事業費	予算額	66 千円	決算額	65,780 円
目的	義務教育9年間を充実させるために、小・中学校の「学び」「育ち」「人」をつなぎ、系統的な教育を推進するとともに、小小連携・小中連携を踏まえた新たな人間関係づくりのよい機会とする。			
事業の概要と効果	【概要】学習習慣系統表・家庭学習習慣系統表の活用、小・中一貫教育のための研修の実施、小小連携を図るための集合学習の実施、小中連携を図るための交流学习の実施 【効果】施設分離型の小中一貫教育を推進することにより、小・中学校の滑らかな接続が可能になる。また、小学校と中学校で指導の統一性が図られ、発達段階に応じたきめ細かな指導が期待できる。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	児童生徒数の減少や全ての小学校児童が一つの中学校へ進学することなどを踏まえ、中学校への滑らかな接続に向けての取組を推進することは喫緊の課題である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	小規模校のデメリットを解消したり義務教育9年間を見通した系統的な教育を推進したりすることができ、学力向上や生徒指導上の問題減少が期待できる有効な手段である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	めざす児童生徒像を設定し、各小・中学校の教職員が一丸となって効果的な教育環境を築いていくためにも、町教育委員会が主導して取り組む必要がある。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	学習習慣の系統表、家庭学習習慣の系統表、社会に通用するみなみたねっ子、3つの実践プラス1など、めざす子供の具体的な姿が設定され、着実な実践が積み上げられている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	平成27年度から29年度まで、県の委託事業として3年間取り組んだ事業を継続して実施している。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	全校児童生徒の教育活動に還元され、適切に運用されている。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 低学年集合学習は年2回、中学年集合学習と交流学习は年3回実施し、その中でJAXAと連携した宇宙出前授業も計画的に実施することができた。各学校でも学習習慣系統表に基づいた指導が実践され、授業の受け方に対する子供たちの意識が統一されつつある。子供たちも、学校の枠を超えて友達をつくり、取組内容も交流から合同で実施できる授業づくりに少しずつその重きを移行しつつある。本組を通して、学校間の情報交換も活性化され、各学校職員の研修の場としても十分に活用されている。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	目的に向けて教職員、家庭、地域、JAXA等が一体的に連携した取り組みに、子どもたちが大きく成長されることを評価する。 今後も発達段階に応じた指導に期待し、継続的に実施すべきである。
-----------	--

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事業名	公民館育成事業	所管課	社会教育課	
重点施策名	公民館の推進	所管係	社会教育係	
施策課題名	公民館活動の充実			
事業費	予算額	20,887 千円	決算額	20,875,372 円
目的	少子高齢化や過疎化が進む中、地域コミュニティの強化と住民意識の向上が必要不可欠であり、その中で公民館組織の果たす役割は極めて重要である。そこで、集落や地区の主体性を大切にしながら、各種研修会の開催や施設の整備を行い公民館活動の充実を図る。			
事業の概要と効果	【概要】 自治公民館の運営に対する補助。地域の環境整備を促進するための補助。研修会等の開催や積極的な参加。条例公民館施設の整備。地域プランの推進(平山) 【効果】 定期的に公民館連絡協議会の理事会を開催しながら、地域の現状を把握するとともに、各地区の意見交換を図り共通理解のもと事業を推進できた。コロナ過であったため、研修会等へに参加は自粛となった。 また、地域活動の充実を図るためコミュニティ助成事業を活用し、テント等の備品を購入した。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	地域活動の根幹となる組織が自治公民館であり、体制の強化と地域コミュニティの充実に向けて、緊急性・必要性共に高い。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	地域活動の充実のためには、施設の整備やリーダーの育成、住民意識の向上が重要である。地域の自主性を尊重しながら支援していくことが大切である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	施策や事業の実施、推進を図るためには自治公民館組織との連携は重要である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	B	より主体性を持った活動の推進により、地域課題の解決を模索している。地域課題を明確にしていけるために、今後も地域元気プランの推進と、支援が必要である。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	地域活動の充実・持続のためには、削減できない。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	B	より地域の主体性を重視し、検討していく必要がある。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A、方向性:継続実施 住民の最も身近な社会教育活動の場であり、生活の基盤を担う事業であるため、今後も地域との対話を図りながら事業の推進に努めたい。 コロナ過での活動について、模索する必要がある。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	地域課題の解決について、より具体的な解決策を模索すること、また、地域の主体性を重視することはこの事業の充実を図る上でも大事な事だと思います。高齢化・過疎化の波で集落統合の話題もちらほら出ている中で、事業の充実を図りながら、継続的な取組みを期待する。予算執行については、『費用対効果』を重視すべき。
-----------	--

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	みなみたねスペースアカデミー		所管課	社会教育課
重点施策名	社会教育への推進		所管係	社会教育係
施策課題名	青少年教育の充実			
事業費	予算額	150 千円	決算額	150,000 円
目 的	宇宙にいちばん近いまち南種子町で「宇宙」や「科学」に触れることで、宇宙をもっと身近に感じ、宇宙に興味や夢をもつ子どもたちを育てる。			
事業の概要と効果	概要 期日：令和3年2月27日（土） 内容：宇宙飛行士としての体験講話・質問タイム ほか 講師：山崎直子 宇宙飛行士 例年、JAXAやMILSETに協力をいただきながら、宇宙にいちばん近いまちで、宇宙や科学に触れることで、宇宙に夢や興味を持つ子どもたちを育てることを目的とし実施している。 今年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、上記宇宙関連企業との協働が困難であったため、オンラインを活用した事業を実施した。 効果：実際に宇宙に行き、様々な体験をした宇宙飛行士の講話は、子ども達にとっても大変貴重なものであった。質問タイムなどでは、子ども達の多くの疑問に丁寧にお答えいただいた。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	緊急性は高くないが、わが町ならではの宇宙やロケットを題材にした事業であり、プログラム内容については参加者からの要望等を確認する手段を取りながら、引き続き継続する。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	宇宙やロケットに興味を持ってもらう、という目的の達成のためには、極めて有効である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	募集などを学校を通しておこなうため、教育委員会が主となって行うのが妥当である。宇宙関連企業との協働の際も、プログラムの提示はしていただくが、主催は教育委員会が今後も行っていく。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	アンケート調査の内容からも参加者からの評価は高く、宇宙に興味を持つ、という目標は達成されている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	例年費用は発生していなかったが、令和2年度は外部講師に依頼をしたため講演料が発生した。金額的には妥当であると考えるが、今後も引き続き経費について削減の余地があるか検討を行っていく。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	参加者から負担金は徴収していない。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 平成30年度から新規で始めた本事業。JAXAやMILSET職員の方と「もっと宇宙に関連した事業を子ども達に提供したい」という想いが一致し、計画・実施に至った。普段体験することのできないプログラムを取り入れながら、「参加してよかった」と子どもたちに思っていたいただけるような事業を目指していきたい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	子ども達の将来の夢、宇宙への関心など、わが町ならではの事業であり、有効性が図られている。今後も関係機関・団体と連携を図りながら、継続実施が妥当である。
-----------	---

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	生涯学習講座		所管課	社会教育課
重点施策名	生涯学習体制の確立と学習機会の充実		所管係	社会教育係
施策課題名	学習機会の充実			
事業費	予算額	480 千円	決算額	302,400 円
目 的	学習機会は人々の生涯を通じて用意される必要があり、人間の成長や発達段階に応じて、あるいは社会生活や地域社会の課題に対応して幅広い分野の多様な学習機会を体系的に提供・推進を図る。 令和2年度においては、学習指導要領の改訂によりプログラミング的思考の育成が追加されたため、ニーズがあると捉え新規講座として開設を行った。			
事業の概要と効果	概要：子ども英会話講座、ストリートダンス講座、初級絵画講座、親子お絵かき講座、初級カメラ講座、たねがしま古代塾、子ども図書館ボランティア養成講座、子どもプログラミング講座 年5～10回程度 講座生延べ 91名 効果：社会の各分野において生涯学習への関心が高まり、学校・地域・職場等において、個人やグループが様々な機会や手段・方法を利用して多種多様な学習活動を継続して行う。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	生涯学習は、生きがいに必要不可欠な学習活動であり、その機会を提供することは、緊急性・重要性ともに高い。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	講座の開設は目的達成のためには有効で最良な手段である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	学習のテーマなど時代に即したものを行う必要があるため、教育委員会で行うことが妥当であると考え、大学等との官学連携による講座の開設も今後の検討事項である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	B	一定の成果は得られている。住民要望を取り入れた講座も開設し、よりよい学習機会の提供に努めることができた。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	経費は講師謝金のみであり、これ以上の削減はできない。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	講座受講対象者については、講座内容や講師の意向により様々であるが、幅広い年代を対象とした講座の開設に努めている。受益者負担は、各講座で必要経費のみであるため適切といえる。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 町民生活を豊かにするためには、生涯学習の機会は欠かすことができない。町内講師では限りがあり、住民のニーズを満たす講座が準備できない部分があるが、継続して行う必要はある。 現在、住民の幅広い知識や技能を、生涯学習講座に活かすべく、「人財バンク」の整備をおこなっており、講師情報を取りまとめているため、今後はこの情報を活用し、様々な分野の講座の開設に繋げたい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	多様化する住民ニーズに対応するため豊富な講座が用意され、多数の町民が受講し、生涯学習講座として、大きな成果を上げていると思われる。ただ、子ども達に対しては、過剰な負担がかからないよう注意しながら、継続実施が妥当である。
-----------	--

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	南種子さわやか子供表彰		所管課	社会教育課
重点施策名	社会教育の推進		所管係	社会教育係
施策課題名	青少年教育の充実			
事業費	予算額	110 千円	決算額	96,140 円
目 的	南種子町の児童生徒の優れた個性を発見し、これを表彰することによって、心身ともに健全な児童生徒を地域ぐるみで育むことを目的とする。 平成28年度より、生涯学習大会において表彰をおこなっている。また、町広報誌にも掲載し、広く町民にも周知をおこなっているが、令和2年度については新型コロナウイルス感染拡大により生涯学習大会が中止となったため、表彰については各学校における伝達とした。			
事業の概要と効果	概要：11月上旬各学校へ推薦依頼 1月被表彰者選考委員会、答申 1月下旬；内申1月下旬；被表彰者決定 2月下旬 各学校において表彰伝達。 効果：各学校や児童生徒が、表彰されることを1つの目標として、各学校において読書活動、あいさつやスポーツ面、学芸面において努力することにより、更なる成長が期待される。 被表彰者数：46名			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	児童生徒のやる気向上、学校や地域の児童生徒への目配りの観点から必要性は十分にある。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	本事業により目的は達成されているが、表彰の詳細に関しては、継続して改善の必要がある。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	他の機関では実施は不可能である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	推薦人である学校及び地域が各地区の児童生徒へ目を向けることにより、地域ぐるみでの青少年教育の拡充に繋がる。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	表彰状と盾のみの経費であり、削減は不可能である。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	対象者、受益者負担は適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 児童生徒の努力や、学習の成果について評価を行うことは今後も必要であり、この表彰を児童生徒の目標としてもらい学習意欲向上につなげていきたい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	子ども達の心を刺激し、様々な事への向上心が図られると思われます。行政・地域・学校が連携し、継続実施が妥当である。
-----------	--

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事業事業名	家庭教育推進事業	所管課	社会教育課
重点施策名	社会教育の推進	所管係	社会教育係
施策課題名	家庭教育の充実		
事業費	予算額 150 千円	決算額	150,000 円
目的	社会の進展と家庭をめぐる状況の変化の中で、家庭教育の重要性が高まっている。児童・生徒の健全育成を目指し、その原点となる家庭の教育力を充実させるため、保護者など児童・生徒を取り巻く大人が、学校や地域社会と連携を図りながら子どもの発達段階に応じた家庭教育の意義や役割について学習することを目的とする。		
事業の概要と効果	【概要】各小・中学校家庭教育学級(9学級 各学級へ運営委託) 【効果】 家庭教育に関する知識と情報を共有しながら、様々な悩みを相談できる場となっている。 新型コロナウイルス感染拡大防止により、本年度は3学級が未開設となったが、開設した学級においては、救命救急講習会や体験教室等の教室を実施した。		

2 自己評価

評価項目（評価の視点）		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	家庭教育は全ての教育の原点であり、様々な社会の変化に対応していくためには、継続して学習を行う必要がある。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	家庭教育を充実していくために、各学校における家庭教育学級は不可欠なものである。 また、人が集まる機会を活用して講座を行うことが効果的である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	社会での様々な問題が起きている現状を鑑み、行政の関与は必要不可欠である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか（目的達成度）	A	目標を達成している	B	外部講師を招いての合同の学習会を開催し、より専門的な講義や、意見交換等効果的な学習ができたが、未開設3学級において目標が達成できなかった。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない（対象・活動量削減も不可）	A	家庭教育学級の充実・持続のための委託費であり、金額（1学級25,000円）も適性である。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である（対象変更や負担の見直しは不可能）	A	対象者、受益者負担は適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価（事業の方向性）		総合評価：A、方向性：継続実施 家庭教育は、青少年の健全育成や保護者の意識の向上に必要であり、社会の変化に対応していく必要があるため、継続して行う必要がある。 コロナ過での活動になったため、全学級の開設ができなかったことについて、今後の活動に向けて模索する必要がある。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	親も子どもも、そして地域や学校が連携し、互いに切磋琢磨することにより家庭は充実し、子ども達も大人も充実した社会生活が送れるものと期待できる事業であると思います。継続実施が妥当である。
-----------	---

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	自然の家管理運営事業		所管課	社会教育課
重点施策名	社会教育の推進		所管係	社会教育係
施策課題名	青少年施設の充実			
事業費	予算額	4,374 千円	決算額	4,364,175 円
目 的	少年自然の家をはじめとする青少年教育施設は、青少年の健全な育成を図るために設置された施設であり、宿泊機能を取り入れ、集団宿泊学習、自然体験、生活体験などのさまざまな活動機会を提供することを目的としている。 平成30年度より自衛隊の施設利用も始まっており、従来の少年自然の家としての利用以外にも需要が高まっている。			
事業の概要と効果	概要：施設の管理、運営、施設における体験活動の提供 参考：令和2年度 利用者数 延べ 4,595人（うち、自衛隊利用 3,489人） 令和元年度 利用者数 延べ 4,139人（うち、自衛隊利用 948人） 平成30年度 利用者数 延べ 7,136人（うち、自衛隊利用 3,420人）			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	体験活動を実施をするほか、施設を各種団体が利用するためにも、本事業は必要である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	目的達成の手段としては適切であるが、体験できる活動や道具等には限界がある。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	C	体験活動の実施や宿泊の受け入れ、施設管理など、民間でもできる事業であると考ええる。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	B	目標は達成できているが、体験活動の数を増やすなど、改善の必要はある。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	施設管理の経費が大部分であり、節減はできない。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	対象者については適切であるが、使用料の見直しなど、今後改善していく必要があるように感じる。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価(事業の方向性)		総合評価:B 方向性:継続実施 自然の家は、宿泊学習や体験学習の場として貴重な場であるが、施設の管理が主な事業であり、外部委託できる部分もある。令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大により思うような事業展開ができなかったため、withコロナを目指した体験事業の実施が今後の検討課題の1つである。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	この三年間の延べ利用者数は増加傾向ではあるが、自衛隊利用については、何も問題はないのか。本来の目的の青少年の健全な育成を図ることに支障がないように対応すべきである。 コストパフォーマンスを考えると民間委託は難しいのではないかと思いますし、自衛隊利用についても様々な意見があるようなので、改善の必要があるのではないかと。 施設の老朽化に伴い具体的なことを探り、計画的な改善を進めながら、継続実施が妥当である。
-----------	--

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	図書館運営事業			所管課	社会教育課
重点施策名	社会教育の推進			所管係	社会教育係
施策課題名	図書館の充実と活用				
事業費	予算額	6,155	千円	決算額	6,128,849 円
目 的	午前10時開館～午後6時閉館（月曜日と第3日曜日は休館）し図書館奉仕の充実を図り利用促進に努めている。また、読書ボランティアグループと連携して「図書館劇場」を開催するほか、おはなしの時間、お話し宅配便等を実施し、読書活動の推進に努めている。				
事業の概要と効果	概要：図書館劇場の開催・新刊図書購入（380冊）、図書館便り（広報紙）による新着図書の情報の紹介・パソコンの一般開放（インターネット）・学校巡回文庫の実施・ブックスタート事業・高校生読書ボランティアグループの育成（お話し宅配便・保育園訪問） 効果：各ボランティアグループや学校等と協力し読書活動の推進を行い、図書館の利用促進と運営の強化を図ることで入館者の増に努めている。 （令和2年度）入館者数 7,501人（前年度比 506人減）（令和元年度）入館者数 8,007人 貸出者数 4,806人（前年度比 130人増）貸出者数 4,676人 貸出冊数 18,399冊（前年度比 671冊増）貸出冊数 17,728冊				

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	地域住民の憩いの場として必要性は高い。また郷土資料の保存など、これからも必要な事業である。図書館には、費用対効果を求めるのではなく、あくまでも「住民サービスの向上」を今後も強く求めている。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	電子書籍の普及により手段は多様化しているが、読書ボランティアの団体との連携により、目的達成のための有効な手段の1つである。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	B	郷土資料の保存や読書ボランティアの育成など、教育委員会が関わる必要はあるが、民間での管理運営も十分可能である。令和2年度より、職員の派遣や消耗品購入など、一部民間に委託している。(施設管理は教委で実施)
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	関係職員の研修などにより、これからも継続して図書事業の充実を図る必要がある。Withコロナを目指した図書館運営を行うため、教育委員会と図書館職員が密に連携を図る必要がある。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	現在の予算が減額してしまうと、書籍の購入などにも影響があり、図書館の充実が達成されず、利用者も減少する恐れがある。引き続き、既定予算での図書館奉仕の充実を図っていく。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	対象者、受益者負担は適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 今後も読書活動の充実を図り、きめ細やかなサービスを提供できる図書館を目指し、継続していく必要がある。施設の老朽化や図書システムの導入など課題は多くあるが、今後も住民から愛される図書館づくりを推進する。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	令和2年度においての入館者数は減少しているが、貸出者数、貸出冊数は増となっている。これは、コロナウイルス感染症による閉館によるものではないかと思われる。コロナ以前の状態に戻ることを願うところ。図書館は学校教育を補完し、人格形成に大いに価値あるところだと思います。時代に即した対策を講じながら、利用促進と適正な運営に努め、継続実施を強力にすべきである。
-----------	---

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事業名	生涯スポーツの普及とスポーツ団体の育成	所管課	社会教育課
重点施策名	社会体育の促進	所管係	社会教育係
施策課題名	スポーツ振興を通じた体力向上の充実		
事業費	予算額 1,391 千円	決算額	1,283,275 円
目的	社会体育の振興を図るため、町民が気軽にスポーツ活動に参加できる環境整備に努め、関係団体の育成と支援により競技力の向上を図る。		
事業の概要と効果	【概要】・町民大運動会の開催（中止） ・町体育協会競技連盟の組織強化と競技力向上 ・町スポーツ少年団の支援 ・スポーツクラブ宙太くんの育成 【効果】町民が気軽にスポーツに親しむことができる場を提供し、健康増進と、競技力の向上を図った。新型コロナウイルス感染拡大防止により、大会等については一部中止となった。スポーツクラブ宙太くんは、コロナ対策を講じた中で開催することができた。		

2 自己評価

評価項目（評価の視点）		評価区分		判定	理由
目的妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	スポーツを気軽に生活の一部として行うために、スポーツクラブなどの活動を充実していく必要がある。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	各競技連盟やスポーツクラブの活動活性化を行うことで、スポーツを取り組みやすい環境を整えている。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	スポーツの振興を図るために各競技連盟や指導者の育成は不可欠である。 各関係団体と行政が連携をして行うことによって大会のイベント等の充実が図れるため行政の関与は妥当である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか（目的達成度）	A	目標を達成している	A	住民がスポーツに触れる機会としては、成果が出ている。 スポーツクラブに関しても、スポーツ活動への参加の促進が図られている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない（対象・活動量削減も不可）	A	生涯スポーツの普及と、競技力向上の観点から経費節減はできない。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である（対象変更や負担の見直しは不可能）	A	全町民を対象としている。 また、スポーツクラブの会費及び競技連盟への助成も適切と考える。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価（事業の方向性）		総合評価：A， 方向性：継続実施 町民が気軽にスポーツに取り組める環境づくりは、スポーツの競技力向上だけでなく、健康増進や生きがいづくりの場としても重要である。 町民大運動会は多くの町民が集うスポーツイベントであるが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。今後の大会運営については、人口減少に伴うチームの改変や、競技の見直しなど、継続して協議を行う必要がある。 withコロナを目指したスポーツ振興は検討課題の1つである。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	事業の方向性として、総合評価でもあるように、人口減少に伴う課題について、今後の大きな障害があると思われます。現状を直視した対策を講じて目的達成に努めること。提案として、高齢者も参加できる何らかの方策も考えてみてはどうか。最近の高齢者は元気がいいので、従来のやり方を含め検討してはどうか。健康な身体は、医療費低減にもつながるので、継続実施が妥当である。
-----------	---

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事業名	各種大会への選手派遣	所管課	社会教育課
重点施策名	社会体育の促進	所管係	社会教育係
施策課題名	スポーツ振興を通じた体力向上の充実		
事業費	予算額 748 千円	決算額	747,302 円
目的	広く住民の間にスポーツを普及し、健康増進と体力向上ならびに競技力の向上を図り、各種大会へ選手を派遣することにより、スポーツ文化の高揚と明るく豊かな郷土づくりに資する。		
事業の概要と効果	【概要】 ・第61回県民体育大会熊毛地区大会（中止） ・第72回県民体育大会（中止） ・第54回種子島相撲大会（中止） ・第50回熊毛地区市町対抗駅伝競走大会(R2.12.6) 3位 ・第34回鹿兒島県地区対抗女子駅伝競走大会(R3.1.26) 8位 Cクラス優勝 ・第60回種子島地区武道大会（中止） ・第68回県下一周駅伝競走大会(R3.2.13～17) 11位	※参加状況 ○県民体育大会	
		R1	R2
		7種目 21名	中止
		○地区対抗女子駅伝	
		R1	R2
		1名	2名
		○県下一周駅伝	
		R1	R2
		4名	5名

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	各種大会へ町代表として参加することにより、スポーツ活動の活性化につながっているため、必要な事業である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	郷土の選手の活躍により、競技に興味を持って、競技人口の増が見込めるため適当である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	地域スポーツの推進については、町の使命でもあり、また、離島であることから大会参加に競技者の負担が大きいことから行政の関与が必要である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	スポーツ競技者の意欲向上のために大いに成果を得ている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	派遣に対する補助については、旅費宿泊の実費分を助成しており、離島という条件を考慮すれば削減は困難。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	B	対象は、原則予選を勝ち抜いた者。 公平性の面から一部の助成について、検討の余地がある。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価: A、方向性: 継続実施 各種大会における支援は、競技者の意欲向上と、競技力向上に直結し、更に町民のスポーツへの関心と競技人口の増加が見込めるため継続が必要である。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	離島のへき地から各種のスポーツ大会に出場し好成績を収めているので、今後とも、体力向上、健康増進の高揚に努めること。継続実施が妥当である。
-----------	--

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事 務 事 業 名	合宿誘致促進事業		所管課	社会教育課
重 点 施 策 名	社会体育の推進		所管係	社会教育係
施 策 課 題 名	スポーツ振興を通じた体力向上の充実			
事 業 費	予算額	846 千円	決算額	846,000 円
目 的	新型コロナウイルス感染拡大により、本町経済においてもその影響を受けている状況にあることから、本町におけるスポーツ合宿等を誘致し、交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図る。 ただし、単年度事業とする。			
事 業 の 概 要 と 効 果	【概要】 県内の団体で、スポーツ技術等の向上を目的とする合宿で、本町の旅館等に宿泊する経費の一部を補助する。 【効果】 県内のスポーツ団体4団体が計5回の合宿を行い、宿泊に対する補助を実施した。(合宿参加者:83名)			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	新型コロナウイルス感染拡大により、本町経済も影響を受けており、地域経済の活性化が図られ緊急性がある。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	地域経済の活性化及び交流人口の拡大に有効性がある。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	合宿誘致を推進するため、対象団体と行政が連携して行うことで、合宿の充実が図れるため行政の関与が必要である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	B	新型コロナウイルス感染拡大による、単年度事業ではあったが、スポーツ競技者の意欲向上に対しては一定の成果を得ている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	単年度事業であり、削減はできない。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	スポーツ合宿であり、関係団体への補助は適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価:A、方向性:終了 新型コロナウイルス感染拡大による事業であり、4団体の合宿受け入れは充分成果があった。 今後、体制づくり等を検討していきたい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	成果は得られていることを踏まえ、今後のコロナウイルス感染症の状況によっては、再度、復活も視野に入れておく必要があるのではないか。
-----------	--

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事 務 事 業 名	体育施設管理運営事業		所管課	社会教育課
重 点 施 策 名	社会体育の促進		所管係	社会教育係
施 策 課 題 名	体育施設の充実			
事 業 費	予算額	16,148 千円	決算額	16,121,431 円
目 的	スポーツ活動の充実を図るため、活動拠点となる社会体育施設の維持管理に努める。			
事 業 の 概 要 と 効 果	【概要】 定期的な施設巡回や、利用者からの情報における確認作業を迅速に行う心がけ、予算の中で可能な整備を行う。 また、屋外施設の芝の管理は、まちづくり公社へ委託し、計画的な管理をする。 【効果】 まちづくり公社の活用により、以前より芝の管理が計画的に行えるようになり、大会等に支障のない管理ができていた。 予算の範囲内ではあるが、優先順位を設定し、各施設の修繕等も実施した。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	社会体育を推進するうえで活動拠点となる施設が必要である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	現在の活用状況を鑑みると、現施設の維持が妥当である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	スポーツイベントはもちろん、町が行うイベント等での活用もあるため行政の関与は妥当である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	年間の活用状況や各種大会での成績から成果が見られていると判断する。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	施設が老朽化していることや、新たな設備への移行も検討する必要があるため、経費削減は難しい。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	B	使用料については、スポーツ推進審議会等での協議も行いながら設定しているが、今後も一部検討すべき点がある。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価:A、方向性:継続実施 安全なスポーツ活動を行うため、施設の状況把握と維持管理は必要である。 老朽化等で大規模な整備が必要な部分もあるため、年次的に計画性を持って整備を実施していく必要がある。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	全般的に体育施設の維持管理が行われていると見受けます。施設の老朽化が進んでいるが、利用者が安全に利用できるよう配慮すること。特筆したいのは、健康公園等の管理が行き届いていることについては、利用者としても気持ちよく利用できているので素晴らしいことだと思います。事業費としては多額になりますが、継続実施が妥当であります。
-----------	---

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	文化芸術振興事業	所管課	社会教育課
重点施策名	文化芸術の振興	所管係	文化係
施策課題名	文化芸術の振興、交流の促進、鑑賞機会の提供		
事業費	予算額	46千円	決算額 41,436円
目的	町民による自主的な文化活動を支援し、文化芸術団体相互の連携、成果発表をする機会の充実を図り、広域的な文化交流を促進する。		
事業の概要と効果	【概要】 芸術文化団体に補助金の交付、熊毛地区広域文化祭への参加支援。学校向けには、国庫事業を活用して巡回公演など優れた芸術文化の鑑賞機会の提供。コロナ禍に対応した発表機会の創出。 【効果】 毎年輪番制で開催される広域文化祭は、コロナ感染防止のため中止。学校においてはコロナ対策を施し一流の文化芸術団体による質の高い文化芸術の鑑賞・体験する機会を提供した。ふるさと祭の中止などにより発表の機会を失ったことへの対応として、町文化協会に支援し、インターネットでの映像配信による発表機会の創出を図る事業（県100%補助事業）を実施。		

2 自己評価

評価項目（評価の視点）		評価 区 分		判定	理 由
目 的 性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	芸術文化の振興は、町民生活に潤いを与え、時代を担う子供たちが芸術文化に触れることで、豊かな創造性、感性等を育むもので、必要性がある。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
妥 当 性	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	芸術文化の発表の場、鑑賞の場を支援し、文化団体に対し必要な補助金を交付することは、町民による自主的な文化活動を促し、文化に触れる機会を提供するため効果が高く有効である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
有 効 性	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	B	芸術文化の振興は、自主性と公助の両面が必要であり、現状が妥当である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有 効 性	成果が得られているか（目的達成度）	A	目標を達成している	A	補助金は実績報告から、適切に執行され、その目的も達成されている。新型コロナウイルスを踏まえ、県補助事業を導入した映像配信を行うなど、適切に事業を実施した。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効 率 性	経費削減の手法はないか	A	削減できない（対象・活動量削減も不可）	B	回数の削減等による経費削減は可能だが、コロナ禍で芸術文化鑑賞、発表等の機会が失われつつあることを考えると、妥当ではない。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公 平 性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である（対象変更や負担の見直しは不可能）	A	現在実施している、芸術文化の振興策は、公益性の高いものを中心としており適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価（事業の方向性）		総合評価：A 方向性：継続実施 文化団体等の成果発表を行う機会を提供することは、芸術文化の振興を図るうえで必要な事業であり、コロナ禍に対応した適切な事業を展開している。また、時代を担う子供たちが一流の芸術文化を鑑賞する機会を設けることは、豊かな創造性、感性等を育むものであり、事業の継続が望ましい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	コロナウイルス感染症の影響で目標達成は半減したと思うが、ネット映像配信により、発表機会を得たことにより、一定の成果が得られているので、有効性は認められる。今後のコロナウイルス感染症の状況を想定し、より有効な事業の展開を望みます。 継続実施が妥当である。
-----------	---

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	郷土館管理運営事業	所管課	社会教育課
重点施策名	文化財の保護・活用、施設の管理運営	所管係	文化係
施策課題名	郷土資料の収集記録・保管・活用		
事業費	予算額	4,696 千円	決算額 4,680,883 円
目的	町の貴重な財産である郷土資料・郷土芸能の収集・記録を図るとともに、その保存・活用を行い、豊かな郷土の歴史や文化を学び理解する機会を提供することを目的とする。		
事業の概要と効果	【概要】 郷土館の管理・運営。郷土館管理委員会(年1回)の開催。各地区の郷土芸能・伝統文化等の記録保存。企画展の開催や常設展示、体験学習の充実、郷土の文化財の普及啓発活動。山本直純音楽記念室の公開及び資料の保存。コロナ対策の徹底。 【効果】 郷土芸能・伝統行事等の記録保存や寄贈資料の整理を行い、企画展を実施した。郷土の文化財を学ぶ施設として利用促進を図った。コロナウイルス感染症の対策を徹底し運営したが、感染予防のための休館措置が続き、入館者が減少した。 (令和2年度の入館者689人/前年度対比435人減少)		

2 自己評価

評価項目（評価の視点）		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	郷土資料を適切に保存管理公開し、後世に継承するための施設として必要性がある。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	学芸員資格を有する管理人によって、郷土資料を適切に保存管理し、公開する方法は有効な手段である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	B	全国的には指定管理を行う場合もあるが、本館の予算規模を考えると直営で行う現在の方法が妥当である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか（目的達成度）	A	目標を達成している	B	資料の保存・管理を適切に行っている。利用者数は減少したが、新型コロナウイルスの影響によるものであり、目標は達成している。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない（対象・活動量削減も不可）	B	必要最小限での運営となっており、削減は効果の減を伴う。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である（対象変更や負担の見直しは不可能）	A	博物館は、博物館法により入館料を徴しないことが原則となっている。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価（事業の方向性）		総合評価：B 方向性：継続実施 郷土資料・山本直純音楽資料を保管・展示公開する施設として機能充実に努める。新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、今後も地域に残る郷土芸能や伝統文化等の記録保存、寄贈資料の保管整理・体験学習などを行い、文化財の普及啓発に努め、館が利活用される取り組みを継続して実施する必要がある。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	郷土館の入館者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で減少したのは残念ですが、致し方ないことだと思います。しかしながら、郷土資料の保管等については、学芸員資格を有する管理人による保存がなされており、今後とも、文化財の保存、町民への普及啓発に努めること。 継続実施していくべきです。
-----------	--

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	文化財保護・活用事業	所管課	社会教育課
重点施策名	文化財の保護・活用	所管係	文化係
施策課題名	文化財の指定・保存・活用		
事業費	予算額	1,924 千円	決算額 1,821,388 円
目的	文化財は、長い歴史の中で生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられてきた地域の財産であり、文化財保護法等に基づき、適切な保存・活用を図る必要がある。また、調査研究を行うことで価値を明らかにし、文化財として指定することで、次世代への継承を図る必要がある。		
事業の概要と効果	【概要】 文化財保護審議会(年2回)の開催。未指定等の文化財調査の実施(種子島の盆踊調査事業等)、指定文化財管理団体に補助金の交付。町文化財の指定。文化財看板・標柱の設置。文化財普及啓発講座等の開催。コロナ禍での文化財保護対応。 【効果】 文化財管理補助金を交付するなど、指定文化財の保存管理が適切に行われた。文化財案内看板の設置や文化財冊子を活用したことで地域に残る文化・歴史遺産への関心を高めることができた。国補助事業による文化財の調査(種子島の盆踊調査事業)を実施した。「島間の四方祭」を新たに町文化財に指定した。		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	指定文化財は、国民共有の財産として保護すべきもので、文化財として適切に守り伝える必要がある。本年度も1件、新たに指定された。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	B	補助金の交付は、保存団体等に自発的な保護活動を促す効果が高く有効である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	文化財保護法等により、教育委員会の所管する事務として定められている。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	補助金は、実績報告から適切に執行されていると判断でき、その目的も達成されている。
B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能				
C	目標を下回っており、最終目標の達成困難				
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	文化財の適切な保存管理を行うために必要である。
B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う				
C	経費削減の余地がある				
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	文化財は、共有の財産として公益性が高い。また、文化財保護条例等により管理責任者に補助金交付がされており、適切である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価: A 方向性: 継続実施 文化財は、町文化財保護条例、文化財保護法等に従い、適切な保存・活用が図られており、継続して実施する必要がある。また、未指定の文化財についても、その価値を明らかにするため、調査・研究・記録報告などが必要である。本年度も「島間の四方祭」が新たに町指定された。 引き続き、地域に残る文化財の適正管理に努め、次世代への継承に向けた取り組み、普及啓発活動を行い、文化財の保存・活用を推進していく。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	当町住民の子々孫々に至る非常に有益な事業であると認識できます。眠れる文化財にも目を向けて、新しい文化財の発掘にも手を入れてほしい。 継続実施が妥当である。
-----------	---

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	赤米館管理運営・文化交流事業	所管課	社会教育課
重点施策名	文化財の保護・活用、施設の管理運営	所管係	文化係
施策課題名	赤米館の管理運営、赤米文化交流		
事業費	予算額	4,619 千円	決算額 4,587,120 円
目的	宝満神社に伝承される赤米と、これに伴う御田植神事や伝説などの赤米伝統文化を紹介する。その伝承と、施設の利用を通じて研修会・交流の場として地域活性化を図ることを目的とする。		
事業の概要と効果	【概要】 赤米館の管理・運営。赤米文化を展示・紹介し、普及啓発を図るとともに観光施設としての利用促進。また、赤米文化交流事業をコロナ禍に対応した方法で行うことで、次世代への継承を図る。 【効果】 地域活性化施設として地域や学校、各種会議（講座）等の学習・交流の場として活用された。コロナウイルス感染症のため、休館措置が続き、入館者が減少した（令和2年度入館者3,527人/前年度対比2,873人減少）。赤米伝統文化こども交流は、コロナ禍に対応し、リモートで開催した。		

2 自己評価

評価項目（評価の視点）		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	赤米文化を伝え、地域の活性化を図る施設として活用されている。また、国文化財であり、次世代への継承を図る赤米文化交流事業の必要性も高い。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	赤米文化を効果的な展示手法により紹介している。赤米文化交流も成果が認められる。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	B	全国的には指定管理を行う場合もあるが、本館の予算規模を考えると直営で行う現在の方法が妥当である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか（目的達成度）	A	目標を達成している	B	資料の保存・管理を適切に行っている。利用者数は減少したが、新型コロナウイルスの影響によるものであり、目標は達成している。
B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能				
C	目標を下回っており、最終目標の達成困難				
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない（対象・活動量削減も不可）	B	必要最小限での運営となっており、削減は効果の減を伴う。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である（対象変更や負担の見直しは不可能）	A	博物館は、博物館法により入館料を徴しないことが原則となっている。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価（事業の方向性）		総合評価：B 方向性：継続実施 たねがしま赤米館は、学校や各種団体等の学習・交流の場として広く利用活用されている。また、地域と連携して地域活性化に取り組んでいる。赤米文化交流事業も、国指定文化財を次世代に継承するという観点から、コロナ禍に対応した上で事業の継続が望まれる。 今後も地域や関係機関と連携を図りながら、学習・交流の場、観光的文化施設としての取り組みを実施していく。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	当町の赤米文化は、全国でも数少ないものと思います。伝承するためには、大変貴重な事業であると思いますし、様々な効果があり有効です。総合評価については、コロナウイルス感染症の中であり、致し方ないことだと思います。今後においても、ますます充実した取り組みがなされることを期待します。 継続実施が妥当である。
-----------	--

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	広田遺跡管理運営事業	所管課	社会教育課
重点施策名	埋蔵文化財の保護・活用、施設の管理運営	所管係	文化係
施策課題名	文化財環境整備・施設の充実と活用		
事業費	予算額	10,073 千円	決算額 9,947,276 円
目的	広田遺跡は、国の重要文化財であり、その保護と活用を図り、整備を行うことで次の世代に貴重な文化財を伝えとともに、広田遺跡ミュージアム及び国史跡広田遺跡公園の適切な運営管理を行い、文化財愛護思想の高揚・観光振興を図ることを目的とする。		
事業の概要と効果	【概要】 広田遺跡ミュージアムの管理・運営。広田遺跡ミュージアム協議会(年1回)の開催。広田遺跡とその出土品の適切保護・管理・活用。企画展(1回)・普及啓発講座(8回)文化財や歴史・自然等に関する学習の機会を提供して施設の利用促進。コロナ対策を図り、国庫補助事業を導入し、町民向けの企画展を開催。 【効果】 定期的な点検、清掃等により館内外を適切に管理がなされた。ジュニア学芸員や生涯学習講座たねがしま古代塾など様々な活動をコロナ対策を図った上で、展開した。コロナ対策として町民向けの事業を増やし、ナイト・ミュージアム、広田遺跡出土品里帰り展等を開催した。コロナウイルス感染症のため、休館措置が続ぎ、入館者が減少したもの(令和2年度の入館者4,021人/前年度対比2,155人減少)、町内の利用者は昨年比で増加した(1,720人/前年度対比306人増)。		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	国史跡、国重要文化財を守り伝えるための事業であり、必要性が高い。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	保護・活用のための保存管理計画を策定し、それに基づき適切に保護管理、活用がなされている。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	文化財保護法、博物館法等により、教育委員会の所管する事務として定められている。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	適切に遺跡、出土品の保存管理を行っている。施設の利活用を図る新たな取り組みなどにより、目標を達成している。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	B	文化財保護事業に関しては削減できない。活用事業において規模を縮小して実施することは可能だが、効果の減を伴う。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	博物館は、博物館法で入館料を徴しないことが原則となっているが、重要文化財管理等に必要な入館料を適正に徴している。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価: A 方向性: 継続実施 広田遺跡の保護・保存・施設の維持管理、地元語り部による案内、体験学習を実施するなど館の運営、遺跡の保存管理は適切になされており、ナイト・ミュージアムなどの新たな取り組みも実施しており、継続して運営する必要がある。また、コロナ対応で町民向けの活動を増やし、町内利用者の増を実現した。今後も適切な施設運営、SNSを活用した情報発信、郷土教育や文化的観光資源として、関係機関と連携して館の受入体制の充実を図っていく。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	町内の利用者が増加していくことは、町民の関心が高まったとみてよいと思います。今後とも、保護管理と活用に努められたい。また、今以上に、広く町民に浸透させる取り組みについても検討してほしい。 継続実施が妥当である。
-----------	---

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	埋蔵文化財保護事業	所管課	社会教育課
重点施策名	埋蔵文化財の保護・活用、施設の管理運営	所管係	文化係
施策課題名	埋蔵文化財の発掘調査・保存活用、埋蔵文化財センターの管理運営		
事業費	予算額	3,770 千円	決算額 3,744,239 円
目的	数多くの埋蔵文化財を次代に引き継ぎ、郷土に根ざした文化創造に役立てていくため、適切な保護・活用を行うと共に、埋蔵文化財センターを軸とした保護体制の充実を図る。		
事業の概要と効果	【概要】埋蔵文化財センターの管理・運営事業として、埋蔵文化財の発掘調査・遺物整理作業・保存管理及び台帳整理・出土品の展示やコロナ禍に対応し町民向けの「広田遺跡出土品里帰り展」などの普及啓発活動(国補助事業)等を行った。 【効果】埋蔵文化財の発掘確認調査、遺物整理作業、保存管理等は専任の学芸員により、適切に実施された。また、国補助事業を導入し、コロナ禍に対応した適切な埋蔵文化財の普及啓発事業を行った。なお、埋蔵文化財センターの受付は、郷土館管理人が兼務することで経費削減も図っている。		

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当 性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	文化財保護法により、埋蔵文化財は国民共有の財産とされ、適切な保護が必要である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	発掘調査、記録保存、活用等の事業は、埋蔵文化財の保護を図るうえで極めて有効な手段である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	文化財保護法等により、教育委員会の所管する事務として定められている。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか (目的達成度)	A	目標を達成している	A	埋蔵文化財の出土品の適切な保護管理と国庫補助を活用した普及啓発事業を展開しており、目標を達成している。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	B	削減は可能であるが、適切な保護管理、活用の効果の減を伴う。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	埋蔵文化財は、国民共有の財産として公益性が高く、適正である。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 町文化財保護条例、文化財保護法などに基づき適切な埋蔵文化財の保護・活用が図られている。埋蔵文化財センターでは、国庫補助事業によるコロナ禍に対応した普及啓発事業を展開し、成果をあげており今後も継続して実施していく必要がある。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	町民に広く啓発を施し、適切な運営がなされることを望みます。再びコロナウイルス感染症が流行した場合の対策も念頭に置きながらの取組みも肝要かと思えます。 継続実施が妥当である。
-----------	---

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	給食費補助事業		所管課	学校給食センター
重点施策名	給食費完全無償化による補助・牛乳増量分補助		所管係	庶務係
施策課題名	給食内容の充実・食育			
事業費	予算額	21,757千円	決算額	21,755,042 円
目的	給食の食事内容を豊かで魅力的なものにし、児童・生徒の体位体力の向上と子育て支援及び教育の振興を図るため、給食費の完全無償化を行う。また夏場のカルシウム補給のため6月・7月・9月の期間、中学生の牛乳を50cc増量し、差額分の補助を行う。			
事業の概要と効果	【概要】給食費の全額を補助することとし、小学生を月額4,300円、中学生を月額5,200円の補助を行った。また牛乳増量分の補助を行った。 【効果】食材価格の値上りが続くなか、地場野菜の活用を図り、食事内容の充実、バランスのとれた栄養摂取に取組み、安心で安全な学校給食を提供することができた。また夏場のカルシウム補給のため牛乳を増量することで、体力増進を図ることができた。 補助実績：小学生(342名)、中学生(123名)【R3年3月末時点】			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	B	地産地消の食材を活用するなど、児童・生徒の健全な発育を促すためのバランスのとれた栄養を摂取できるよう、給食内容の充実につなげている。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	A	給食費を完全無償化とし、保護者負担をなくし、子育て支援の充実につなげている。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	学校給食は、多様で豊かな教育的ねらいを持っているため、自治体の実施することが妥当である。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	A	給食費を増額し、内容の充実が図られている。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	教育の振興、子育て支援の目的からすると削減することは妥当ではないと考える。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	学校生活において、喫食する給食費の補助であるので、全ての児童・生徒に実施することが適切であると考えられる。また牛乳増量分の補助については、成長過程である生徒に摂取させ、補助をすることは適切であると考えられる。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価:A 方向性:継続実施 成長過程である児童・生徒に充実した給食を喫食してもらうため、地場野菜を活用するなど、栄養教諭他調理員で工夫を凝らして給食提供をしている。子育て支援の観点からも必要不可欠と考える。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	子どもたちの成長過程における大変有益な事業であると認識している。また、地産地消の地元食材を活用することによる波及効果もあることから必要な事業であり、継続実施は妥当である。 また、完全無償化により予算も多額であることから、適正な予算執行に努めること。
-----------	--

■第1表

令和2年度 主要事業説明及び外部評価

1 事業内容

事務事業名	給食センター設備整備事業		所管課	学校給食センター
重点施策名	給食センター施設等の整備		所管係	庶務係
施策課題名	施設設備等整備			
事業費	予算額	3,770千円	決算額	3,766,371 円
目的	給食センター施設設備の整備を図り、安心・安全な学校給食の提供ができる環境づくりをする。			
事業の概要と効果	老朽化している設備機器等の施設整備を学校給食衛生管理基準に基づき優先順位を決めて進めている。 効果:ゴミ置き場の補修(214,500円)及び給水管の補修(248,600円)を行い、老朽化したプレハブ冷凍庫の入替え(1,383,800円)を実施し、環境整備を図った。			

2 自己評価

評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
目的 妥当性	緊急性・必要性は高いか	A	住民生活に関わる緊急な事業である	A	安心・安全な学校給食を提供するためには、最も重要である。
		B	緊急ではないが、必要性がある		
		C	必要性や緊急性が低い		
	施策目的達成の手段として適当か	A	極めて有効な手段である	C	計画を立てて実施しているが、施設や機器の老朽化が進んでいるため、整備が必要である。
		B	ある程度政策達成に貢献していて、妥当である		
		C	妥当とは言えない		
	公共機関の関与の妥当性	A	町教育委員会が実施しなければいけない	A	町立であるので、自治体が責任をもって実施しなければならない。
		B	一部、民間で実施可能である		
		C	民営化、民間実施が可能である		
有効性	成果が得られているか(目的達成度)	A	目標を達成している	B	予算の範囲内で、成果は上げていると考えるが、現在の衛生管理基準に沿った施設とは言えないため、更なる整備・改修が必要である。
		B	目標を若干下回っているが、最終目標は達成可能		
		C	目標を下回っており、最終目標の達成困難		
効率性	経費削減の手法はないか	A	削減できない(対象・活動量削減も不可)	A	施設、調理等機器ともに老朽化が進んでおり、削減はできない。
		B	対象・活動量の削減は可能だが、効果の減を伴う		
		C	経費削減の余地がある		
公平性	対象や受益者負担の設定は適切か	A	適切である(対象変更や負担の見直しは不可能)	A	自治体負担で実施することが適切。
		B	対象や負担の見直しの余地がある		
		C	適切でない		
総合評価 (事業の方向性)		総合評価:B 方向性:継続実施 特に施設の老朽化が進んでいるため、安心・安全な学校給食の提供を続けるための整備・改修は必要不可欠である。また、衛生管理基準に沿うよう計画的に調理環境の整備を行いたい。			

3 外部評価

外部評価委員の意見	安心・安全な給食を提供することが重要であり、その拠点となるセンターの環境整備は最優先されるべきと考える。子どもたちの健康や適正な衛生管理の観点から、継続して実施し、必要な予算確保に努めること。
-----------	--

IV 令和3年度 南種子町教育委員会外部評価委員名簿

■外部評価委員

職 名	氏 名	備 考
委 員	鮫島 和巳	南種子町公民館連絡協議会 会長
委 員	堂原 利則	南種子町民生委員児童委員協議会 会長
委 員	関田 都	南種子町公民館婦人部連絡協議会 会長